Ⅰ　家計・生活費関係指標

⑴　令和３年都市別勤労者世帯の家計収支（令和３年１ヵ月平均）……1

⑵　新潟市、東京都、全国の標準生計費の比較……2

⑶　各種生計費とその利用の仕方（新潟市分）……3

⑷　新潟市における消費支出・標準生計費の推移……4

(1) 令和３年都市別勤労者世帯の家計収支（令和３年１ヶ月平均）

（単位：円）

都道府県庁所在地等	世帯人員（人）	有業人員（人）	実収入	消費支出	住居	教育	非消費支出	土地家屋借金返済	可処分所得	平均消費性向（%）	エンゲル係数（%）
札幌市	2.38	1.39	482,588	230,308	20,858	11,113	79,551	21,888	403,036	57.1	24.3
青森市	2.30	1.48	487,078	237,527	17,623	5,069	91,248	24,092	395,830	60.0	24.8
盛岡市	2.54	1.53	506,558	286,825	23,896	9,216	96,500	24,817	410,057	69.9	22.1
仙台市	2.26	1.35	448,738	236,531	22,591	8,799	73,315	19,696	375,423	63.0	26.1
秋田市	2.64	1.57	515,765	255,676	13,428	7,995	95,795	27,255	419,970	60.9	26.7
山形市	2.46	1.51	515,720	281,545	27,034	8,472	96,704	22,515	419,015	67.2	22.6
福島市	2.76	1.64	555,618	309,297	23,452	12,464	104,880	34,385	450,738	68.6	23.1
水戸市	2.41	1.43	568,279	283,178	23,616	8,049	104,976	28,492	463,303	61.1	21.1
宇都宮市	2.51	1.54	563,835	288,273	25,581	10,069	105,524	31,922	458,311	62.9	24.3
前橋市	2.57	1.56	563,732	268,818	24,683	10,808	122,423	29,623	441,309	60.9	23.9
さいたま市	2.24	1.41	580,740	269,050	17,388	11,653	106,251	51,712	474,490	56.7	26.4
千葉市	2.02	1.36	500,232	237,123	14,470	10,175	100,338	24,052	399,893	59.3	26.9
東京都区部	2.54	1.54	645,574	319,634	37,905	21,374	123,811	34,765	521,763	61.3	26.0
横浜市	2.22	1.42	487,423	248,706	28,517	18,620	94,887	24,271	392,536	63.4	25.8
新潟市	**2.22**	**1.37**	**492,801**	**258,446**	**26,880**	**9,612**	**95,370**	**29,596**	**397,431**	**65.0**	**22.7**
富山市	2.74	1.73	611,307	295,152	19,009	12,123	104,693	25,446	506,614	58.3	24.9
金沢市	2.77	1.61	574,071	270,008	21,071	13,973	108,068	29,178	466,004	57.9	25.5
福井市	2.97	1.72	584,614	272,934	23,414	12,548	104,849	35,923	479,766	56.9	26.0
甲府市	1.85	1.30	364,063	206,804	24,867	6,307	64,069	13,863	299,994	68.9	23.3
長野市	2.42	1.51	535,313	283,252	27,914	8,870	106,638	25,066	428,676	66.1	22.8
岐阜市	3.14	1.79	651,410	329,679	17,503	17,846	126,616	24,555	524,794	62.8	23.7
静岡市	2.49	1.54	542,721	262,488	24,853	13,016	95,375	27,166	447,345	58.7	25.3
名古屋市	2.21	1.47	479,430	227,628	22,217	9,303	94,739	17,397	384,690	59.2	27.1
津市	2.71	1.70	523,559	285,063	17,011	15,316	89,073	38,802	434,486	65.6	22.4
大津市	2.25	1.38	575,930	273,492	25,015	10,841	117,532	24,097	458,397	59.7	22.9
京都市	3.00	1.61	527,836	296,999	21,995	21,432	90,823	29,421	437,013	68.0	24.8
大阪市	2.31	1.47	497,797	224,200	34,046	7,668	76,744	20,705	421,053	53.2	28.1
神戸市	2.25	1.39	488,301	270,524	33,706	16,194	89,912	24,657	398,389	67.9	24.9
奈良市	2.77	1.69	572,199	310,093	22,909	15,847	113,677	26,193	458,523	67.6	24.3
和歌山市	2.82	1.59	495,606	229,816	14,732	12,186	95,306	29,267	400,300	57.4	27.1
鳥取市	2.31	1.49	427,870	225,412	19,589	7,851	75,509	19,721	352,361	64.0	25.2
松江市	1.92	1.34	510,629	230,561	33,637	5,320	105,408	14,458	405,221	56.9	24.1
岡山市	2.48	1.47	444,726	239,485	28,389	11,846	76,491	18,979	368,235	65.0	23.0
広島市	2.36	1.43	499,632	219,205	18,186	8,950	84,024	28,347	415,608	52.7	26.6
山口市	2.24	1.43	536,492	252,234	26,698	7,296	102,937	30,864	433,554	58.2	22.9
徳島市	2.36	1.47	506,126	266,998	28,418	8,856	99,786	24,485	406,341	65.7	23.0
高松市	2.62	1.62	526,794	265,346	20,885	10,607	95,286	22,384	431,508	61.5	23.4
松山市	2.87	1.53	472,074	247,895	11,257	15,182	73,744	40,154	398,331	62.2	26.0
高知市	2.38	1.51	546,173	263,497	25,911	9,190	97,408	28,056	448,766	58.7	23.4
福岡市	2.49	1.44	491,129	250,987	19,720	16,274	81,615	21,913	409,515	61.3	25.6
佐賀市	2.03	1.40	458,383	238,649	33,618	4,799	85,799	13,239	372,584	64.1	22.7
長崎市	2.62	1.63	459,867	251,078	19,028	7,758	75,912	19,386	383,954	65.4	25.7
熊本市	2.35	1.45	444,231	247,624	27,967	7,477	74,586	20,071	369,645	67.0	23.3
大分市	2.38	1.48	512,603	258,477	30,594	7,658	95,430	17,646	417,172	62.0	21.7
宮崎市	1.94	1.37	416,384	207,153	17,677	4,468	76,370	28,590	340,014	60.9	22.2
鹿児島市	2.69	1.52	493,807	289,971	26,466	8,453	91,870	25,412	401,937	72.1	21.5
那覇市	2.79	1.54	468,867	249,796	29,810	8,408	76,862	32,124	392,005	63.7	26.6
川崎市	1.91	1.30	496,518	228,272	37,323	14,833	91,908	19,445	404,610	56.4	24.4
相模原市	2.24	1.43	467,217	241,659	28,117	12,232	78,543	22,952	388,673	62.2	25.6
浜松市	2.55	1.53	551,504	262,400	21,861	9,553	95,461	31,198	456,044	57.5	23.3
堺市	2.37	1.48	482,604	230,289	25,791	11,773	71,589	23,377	411,016	56.0	27.0
北九州市	2.62	1.54	415,895	256,666	25,703	6,161	72,865	18,288	343,030	74.8	24.3

（注）１　「勤労者世帯」とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工業、商店などに勤めている世帯。ただし、取締役、理事など会社、団体の役員である世帯は除く。
２　「実収入」とは、世帯全員の勤め先収入、内職収入、財産収入などの収入で、いわゆる税込み収入である。
３　「消費支出」とは、税金などの非消費支出や貯蓄のための支出を差し引いた、いわゆる生活費である。
４　「可処分所得」とは、実収入から税金などの非消費支出を差し引いた、いわゆる手取り収入である。
５　「平均消費性向」とは、可処分所得に占める消費支出の割合をいう。
６　「エンゲル係数」とは、消費支出に占める食料費の割合をいう。

資料出所：総務省統計局「家計調査報告年報」（令和３年）

⑵　新潟市、東京都、全国の標準生計費の比較

（令和４年４月）（単位：円）

費用 ＼ 世帯人員		1　人	2　人	3　人	4　人	5　人
		円	円	円	円	円
食料費	**新潟市**	**29,570**	**37,480**	**48,000**	**58,510**	**69,040**
	東京都	33,400	42,330	54,220	66,100	77,980
	全国	31,020	39,320	50,360	61,390	72,430
住居関係費	**新潟市**	**48,510**	**86,040**	**68,660**	**51,280**	**33,890**
	東京都	63,020	111,780	89,190	66,610	44,030
	全国	44,710	79,300	63,280	47,260	31,240
被服・履物費	**新潟市**	**4,510**	**3,110**	**4,870**	**6,630**	**8,390**
	東京都	6,590	4,550	7,120	9,690	12,260
	全国	5,780	3,990	6,240	8,490	10,740
雑費１	**新潟市**	**18,760**	**30,850**	**44,360**	**57,870**	**71,360**
	東京都	25,160	41,360	59,470	77,580	95,670
	全国	22,620	37,190	53,470	69,760	86,030
雑費２	**新潟市**	**16,220**	**29,970**	**35,620**	**41,270**	**46,920**
	東京都	8,010	14,810	17,600	20,390	23,180
	全国	10,350	19,130	22,740	26,340	29,950
合計	**新潟市**	**117,570**	**187,450**	**201,510**	**215,560**	**229,600**
	東京都	136,180	214,830	227,600	240,370	253,120
	全国	114,480	178,930	196,090	213,240	230,390

（注）１人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の数値に消費者物価、消費水準の変動分を加えて算定している。
　雑費１－保健医療、交通通信、教育、教育娯楽。
　雑費２－その他の消費支出（諸雑費、小遣い、交際費、仕送金）

［説明］１　令和５年４月分の標準生計費は、令和４年度中の物価および消費水準に大きな変動がないものとして、令和４年４月分と同程度と推定する。

２　標準生計費を賃金決定の参考として比較するには、①世帯人数（年齢）との対応、②非消費支出（税金、社会保険料等）の加算、③年収との比較（賞与、一時金の加減）が必要となるが、具体的には下記のＡまたはBの算式が考えられる。

Ａ算式：令和５年４月分の推定標準生計費×1.369（非消費支出分）× $\frac{12}{16}$（賞与４か月分の場合）
＝令和５年４月以降の月額生活給

Ｂ算式：（令和5年4月の推定月給額の年合計＋賞与の年合計）÷1.369÷12（ケ月）
＝令和５年４月以降の生活費対応賃金（月額生活給）

※1.369は消費支出と非消費支出の割合が最近１対0.369となっているので、非消費支出を除くためである。

(3) 各種生計費とその利用の仕方（新潟市分）

世帯人員（標準年齢） 生計費	1　人 （18歳）	2　人 （26～27歳）	3　人 （30～31歳）	4　人 （35～36歳）	5　人 （40～41歳）
令和４年４月 標準生計費 A	円 117,570	円 187,450	円 201,510	円 215,560	円 229,600
令和５年４月 （A×1.00） 推定標準生計費 B	117,570	187,450	201,510	215,560	229,600
非消費支出修正 標準生計費 C （B×1.369）	160,953	256,619	275,867	295,102	314,322
愉楽生計費 C×1.20～1.50	（C×1.20） 193,144	（C×1.35） 346,436	（C×1.39） 383,455	（C×1.48） 436,751	（C×1.50） 471,483
最低生計費 C×0.80	（C×0.80） 128,762	（C×0.80） 205,295	（C×0.80） 220,694	（C×0.80） 236,082	（C×0.80） 251,458
単身最低生計費 C×0.80～0.60	（C×0.80） 128,762	（C×0.68） 174,501	（C×0.65） 179,314	（C×0.62） 182,963	（C×0.60） 188,593
最低生存費 C×0.75～0.50	（C×0.75） 120,715	（C×0.60） 153,971	（C×0.55） 151,727	（C×0.52） 153,453	（C×0.50） 157,161

［説明］１　標準生計費は、基本的には属人給決定の参考として利用されるものである。
２　生計費カーブは年齢よりも世帯人員数との相関が強いから、標準生計費では世帯主の年齢は明示されていないが、家計調査や人口動態調査などからみて上記のように推定できる。
３　管理職の月割賃金（月額給の年合計に賞与を与え、12ケ月で除したもの）は、愉楽生計費と標準生計費（非消費支出修正のものC）との間にあることが多く、また、標準勤務者の月割賃金は標準生計費（同C）を中心に最低生計費を下限とし、愉楽生計費を上限として決めることが望ましい。

(4) 新潟市における消費支出・標準生計費の推移

家計調査の消費支出及び標準生計費の推移

項目		H26年４月	H27年４月	H28年４月	H29年４月	H30年４月
		円	円	円	円	円
家計調査消費支出（２人以上の世帯）	**新潟市**	**246,909**	**303,138**	**331,956**	**331,956**	**305,955**
	東京都	330,869	380,924	358,871	358,871	375,624
	全国	302,141	300,480	298,520	298,520	294,439
標準生計費（４人世帯）	**新潟市**	**201,830**	**212,270**	**225,550**	**246,970**	**244,110**
	東京都	247,750	270,320	268,060	279,300	296,040
	全国	219,630	215,350	222,440	219,620	222,350

項目		H31年４月	Ｒ２年４月	Ｒ３年４月	Ｒ４年４月	Ｒ４年４月分の対前年同月比
		円	円	円	円	%
家計調査消費支出（２人以上の世帯）	**新潟市**	**297,983**	**238,404**	**351,664**	**300,955**	**△ 14.4**
	東京都	335,790	294,707	379,391	343,698	△ 9.4
	全国	301,136	267,922	301,043	304,510	1.2
標準生計費（４人世帯）	**新潟市**	**196,580**	**168,320**	**245,620**	**215,560**	**△ 12.2**
	東京都	241,080	218,000	263,130	240,370	△ 8.6
	全国	216,230	199,420	219,300	213,240	△ 2.8

資料出所：総務省統計局「家計調査報告」

Ⅱ　賃金関係指標

１．賃金改定状況

⑴　春季賃上げ状況の推移（全国）……5

⑵　令和４年新潟県内企業の春季賃上げ要求妥結状況……6～

⑶　令和４年賃金引上げ等の実態……9～

２．賃 金 水 準

⑴　令和４年事業所規模別給与額（全国）……15

⑵　都道府県別賃金指標……16～

⑶　新潟県職業別民間給与実態調査結果……19～

３．賞与・一時金

⑴　令和３年賞与・一時金状況調査報告（全国）……22～

⑵　令和４年新潟県内企業の夏季一時金要求妥結状況……24

４．初　任　給

⑴　都道府県別初任給……25

⑵　令和４年３月新規学卒初任給情報……26～

1．賃金改定状況

(1) 春季賃上げ状況の推移（全国）

年	民間企業					
	主要企業			中小企業		
	現行ベース 円	賃上げ額 円	賃上げ率 %	現行ベース 円	賃上げ額 円	賃上げ率 %
平成10	312,914	8,323	2.66	239,970	5,381	2.24
11	316,745	7,005	2.21	242,699	4,042	1.67
12	315,347	6,499	2.06	242,489	3,789	1.56
13	315,359	6,328	2.01	244,426	3,775	1.54
14	316,399	5,265	1.66	244,496	2,913	1.19
15	321,308	5,233	1.63	243,730	2,860	1.17
16	319,788	5,348	1.67	242,631	3,048	1.26
17	316,940	5,422	1.71	244,499	3,359	1.37
18	316,723	5,661	1.79	244,776	3,587	1.47
19	314,910	5,890	1.87	245,349	3,807	1.55
20	308,948	6,149	1.99	245,402	3,787	1.54
21	307,991	5,630	1.83	※中小企業調査は平成20年で廃止		
22	303,151	5,516	1.82			
23	303,453	5,555	1.83			
24	303,238	5,400	1.78			
25	304,330	5,478	1.80			
26	306,469	6,711	2.19			
27	309,431	7,367	2.38			
28	310,671	6,639	2.14			
29	311,022	6,570	2.11			
30	311,183	7,033	2.26			
令和元年	311,255	6,790	2.18			
令和２年	315,051	6,286	2.00			
令和３年	314,357	5,854	1.86			
令和４年	313,728	6,898	2.20			

（注）１　平成15年までの主要企業は資本金20億円以上、従業員1,000人以上で労組のある企業。
　　数値は加重平均。平成16年以降は資本金10億円以上、従業員1,000人以上で労組のある企業。
　　２　中小企業は従業員300人未満で労組のある企業。数値は単純平均。

資料出所：厚生労働省政策統括官付　労使関係担当参事官室

(2) 令和４年新潟県内企業の春季賃上げ要求妥結状況

① 年次別要求妥結状況

年	県労政雇用課調査									県経営者協会調査			
	平均年齢	勤続年数	平均基準内賃金（円）	平均要求額（円）	前年対比	平均妥結額（円）	前年対比	賃上げ率（%）	妥結率（%）	平均要求額（円）	平均妥結額（円）	賃上げ率（%）	妥結率（%）
H21年	40.2	16.2	246,560	6,942	70 △1%	2,929	32 △0.8%	1.2	42.2	8,141	3,680	1.34	45.2
H22年	40.4	16.5	244,850	5,048	△1,894 △27.3%	3,115	186 6.4%	1.3	61.7	6,822	3,290	1.23	48.2
H23年	40.1	16.0	246,808	4,878	△170 △3.4%	3,110	△5 △0.2%	1.3	63.8	6,161	3,939	1.46	63.9
H24年	40.7	15.6	239,535	5,124	246 5.0%	3,359	249 8.0%	1.4	65.6	6,602	4,033	1.49	61.1
H25年	39.9	15.2	242,146	5,355	231 4.5%	3,628	269 8.0%	1.5	67.7	6,457	4,067	1.55	63.0
H26年	40.2	15.6	243,777	6,956	1,601 29.9%	4,155	527 14.5%	1.7	59.7	8,549	5,325	1.98	62.3
H27年	40.0	15.3	243,917	8,258	1,302 18.7%	4,468	313 7.5%	1.8	54.1	9,895	5,501	2.13	55.6
H28年	40.0	15.0	246,121	7,421	△837 △10.1%	3,996	△472 △10.6%	1.6	53.8	8,639	5,210	1.97	60.3
H29年	38.2	14.0	249,369	7,681	260 3.5%	4,586	590 14.8%	1.8	59.7	8,632	5,383	1.96	62.3
H30年	※新潟県労政雇用課「平成30年春季賃上げ要求・妥結状況調査」は実施していない。									9,026	5,693	2.05	63.1
H31年	40.3	14.9	－	8,668	－	4,874	－	－	56.2	8,954	5,245	1.89	58.6
R2年	39.3	14.4	－	8,722	54 0.6%	4,631	△243 △5.0%	－	53.1	8,392	5,418	1.91	64.6
R3年	39.9	14.5	－	8,156	△566.0 △6.5%	4,587	△ 44 △1.0%	－	56.2	7,547	4,968	1.75	65.4
R4年	40.3	14.5	－	8,618	462.0 5.7%	5,228	641 14.0%	－	60.7	7,686	5,448	1.91	70.9

（注）妥結率＝$\frac{\text{妥結額}}{\text{要求額}}$　　賃上げ率＝$\frac{\text{平均妥結額}}{\text{妥結前平均ベース}}$

※「平成31年春季賃上げ要求・妥結状況調査」（新潟県労政雇用課）以降、平均基準内賃金を掲載していない。

② 産業別要求妥結状況

【組合平均（単純平均）】

項目 / 産業	令和4年実績					令和3年実績	妥結額の前年比増減額（円）	妥結額の前年比増減率（%）
	回答組合数	平均年齢	勤続年数	平均要求額（円）	平均妥結額（円）	平均妥結額（円）		
全産業	172	41.3	14.5	8,236	4,097	3,632	465	12.8
製造業	81	39.8	15.8	8,288	4,669	4,067	602	14.8
商業流通	31	37.7	13.6	8,410	4,750	4,386	364	8.3
交通運輸	44	48	12.2	8,203	2,342	1,951	391	20.0
情報・出版	2	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	1	X	X	X	X	X	X	X
その他	13	42.2	14.2	8,356	4,786	4,520	266	5.9

（注）　組合数の単純平均です。

「X」は回答数が少ないため非公表です。

【組合員１人平均（加重平均）】

項目 / 産業	令和4年実績					令和3年実績	妥結額の前年比増減額（円）	妥結額の前年比増減率（%）
	回答組合数	平均年齢	勤続年数	平均要求額（円）	平均妥結額（円）	平均妥結額（円）		
全産業	172	40.3	14.5	8,618	5,228	4,600	628	13.7
製造業	81	40.2	16.2	8,261	5,274	4,452	822	18.5
商業流通	31	38.9	13.7	9,284	5,844	5,339	505	9.5
交通運輸	44	44.9	13.2	8,324	3,652	2,870	782	27.2
情報・出版	2	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	1	X	X	X	X	X	X	X
その他	13	39.3	12.6	9,045	5,451	5,206	245	4.7

（注）　組合数の加重平均です

「X」は回答数が少ないため非公表です。

③　組合規模別要求妥結状況

【組合規模別妥結額（加重平均）】

区　　分		令和４年度			令和３年度	妥結額の前年比増減額（円）	妥結額の前年比増減率（%）
		回答組合数	平均要求額（円）	平均妥結額（円）	平均妥結額（円）		
300人未満		141	8,336	4,264	3,780	484	12.8
内訳	1～29人	29	8,769	2,965	2,735	230	8.4
	30～99人	55	8,171	3,787	3,219	568	17.6
	100～299人	57	8,372	4,470	4,003	467	11.7
300～499人		12	7,010	5,008	4,747	261	5.5
500～999人		14	8,586	5,134	4,386	748	17.1
1000人以上		5	9,569	6,558	5,715	843	14.7
合　　計		172	8,618	5,228	4,600	628	13.7

【組合規模別妥結額（単純平均）】

区　　分		令和４年度			令和３年度	妥結額の前年比増減額（円）	妥結額の前年比増減率（%）
		回答組合数	平均要求額（円）	平均妥結額（円）	平均妥結額（円）		
300人未満		141	8,286	3,844	3,400	444	13.0
内訳	1～29人	29	8,901	2,958	2,817	141	5.0
	30～99人	55	8,059	3,762	3,116	646	20.7
	100～299人	57	8,224	4,373	3,971	402	10.1
300～499人		12	6,968	4,900	4,671	229	4.9
500～999人		14	8,493	5,173	4,418	755	17.1
1000人以上		5	9,091	6,293	5,456	837	15.3
全　　体		172	8,236	4,097	3,632	465	12.8

（注）　この調査は、中小企業の組合を中心に実施しており、県内企業全体の動向を直接表しているものとはいえない。

妥結した組合を単純に比較したもので、前年調査の同一組合との比較ではない。

資料出所：①新潟県産業労働部労政雇用課・（一社）新潟県経営者協会

②・③　新潟県産業労働部労政雇用課

(3) 令和４年賃金引上げ等の実態

① 賃金の改定の実施状況および実施時期

（単位　%）

年、企業規模・産業	全企業	賃金の改定を実施し又は予定している						賃金の改定を実施しない[4]	未定[5]
		小　計[1]	1人平均賃金を引き上げた・引き上げる	1人平均賃金を引き下げた・引き下げる	改定の実施時期[2] 1～8月のみ[3]	9～12月のみ[3]	1～8月及び9～12月[3]		
令和４年　計	100.0	86.6	85.7	0.9	74.9	6.7	4.9	6.2	7.3
5,000人以上	100.0	97.3	96.0	1.3	87.7	4.8	4.8	0.4	2.2
1,000～4,999人	100.0	92.2	91.9	0.3	81.4	2.6	8.2	4.5	3.3
300～999人	100.0	90.8	90.2	0.6	79.7	5.3	5.8	3.8	5.4
100～299人	100.0	84.6	83.7	1.0	72.7	7.5	4.4	7.1	8.2
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	86.6	86.6	－	86.6	－	－	13.4	－
建設業	100.0	95.4	95.4	－	73.3	17.2	4.9	4.6	－
製造業	100.0	95.7	94.8	0.8	89.0	1.9	4.8	1.7	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.4	92.4	－	77.3	8.5	6.6	7.6	－
情報通信業	100.0	89.3	89.3	－	77.2	2.8	9.4	5.8	4.9
運輸業，郵便業	100.0	75.6	75.6	－	60.2	12.7	2.6	10.3	14.1
卸売業，小売業	100.0	84.4	83.3	1.1	77.2	3.9	3.3	6.9	8.8
金融業，保険業	100.0	93.2	92.9	0.3	86.9	3.4	2.9	6.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	93.3	93.3	－	81.6	8.3	3.4	2.2	4.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	98.4	95.7	2.7	73.1	19.0	6.3	1.4	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	72.7	71.1	1.6	52.2	14.2	6.3	10.7	16.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.8	67.8	2.0	57.7	6.9	5.2	16.8	13.4
教育，学習支援業	100.0	82.0	80.9	1.0	70.7	1.0	10.2	10.9	7.1
医療，福祉	100.0	95.2	95.2	－	81.0	3.8	10.4	2.0	2.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	80.5	79.4	1.2	64.8	9.7	6.0	9.0	10.4
令和３年　計	100.0	81.7	80.7	1.0	74.0	4.6	3.1	10.1	8.2
5,000人以上	100.0	95.1	94.6	0.5	87.9	3.9	3.2	4.0	1.0
1,000～4,999人	100.0	89.0	87.8	1.2	79.6	2.2	7.3	5.2	5.8
300～999人	100.0	84.8	83.6	1.2	76.6	3.9	4.4	10.8	4.4
100～299人	100.0	80.0	79.0	1.0	72.6	5.0	2.4	10.3	9.6
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	88.1	88.1	－	88.1	－	－	11.9	－
建設業	100.0	87.8	87.8	－	84.0	3.8	－	4.5	7.7
製造業	100.0	91.1	90.7	0.4	86.4	0.9	3.9	5.6	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.1	90.1	－	89.0	1.1	－	9.9	－
情報通信業	100.0	90.7	90.6	0.1	83.0	4.6	3.1	8.2	1.0
運輸業，郵便業	100.0	64.5	64.5	－	60.4	－	4.0	20.8	14.7
卸売業，小売業	100.0	87.5	86.1	1.4	76.4	9.9	1.3	3.2	9.2
金融業，保険業	100.0	77.1	66.4	10.6	71.9	3.6	1.6	10.1	12.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	95.8	93.2	2.6	89.4	5.0	1.4	0.6	3.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	94.7	93.7	1.0	84.7	9.8	0.2	5.0	0.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	59.6	56.5	3.1	48.5	6.6	4.5	21.5	19.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	71.6	66.2	5.4	65.0	3.9	2.7	19.5	8.9
教育，学習支援業	100.0	83.6	81.1	2.5	76.7	3.3	3.6	9.4	7.0
医療，福祉	100.0	86.9	86.9	－	70.2	9.5	7.2	4.8	8.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	66.9	66.3	0.6	55.7	7.0	4.2	21.3	11.8

注：1）「小計」は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業の割合である。
2）「改定の実施時期」とは、改定後の賃金が給与計算に適用される時期をいう。
3）「1～8月のみ」とは、1～8月に賃金の改定を実施し、9～12月に賃金の改定を予定しない企業、「9～12月のみ」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に賃金の改定を予定する企業、「1～8月及び9～12月」とは、1～8月に賃金の改定を実施し、更に9～12月に賃金の改定を予定する企業をいう。
4）「賃金の改定を実施しない」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月にも実施する予定がない企業をいう。
5）「未定」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業をいう。

② １人平均賃金の改定額及び改定率

企業規模・産業	１人平均賃金の改定額[2]（円）		１人平均賃金の改定率[2]（%）	
	令和４年	令和３年	令和４年	令和３年
計	5,534	4,694	1.9	1.6
5,000人以上	6,478	5,202	2.0	1.6
1,000 ～ 4,999人	5,393	4,937	1.8	1.7
300 ～ 999人	5,658	4,753	2.0	1.6
100 ～ 299人	4,738	4,112	1.9	1.6
鉱業，採石業，砂利採取業	5,959	5,733	2.5	1.8
建設業	8,101	6,373	2.3	2.0
製造業	5,747	5,355	2.0	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,670	4,374	1.1	1.3
情報通信業	7,919	6,028	2.4	1.7
運輸業，郵便業	4,136	3,275	1.8	1.1
卸売業，小売業	5,148	4,651	1.9	1.6
金融業，保険業	5,341	2,951	1.5	0.9
不動産業，物品賃貸業	6,380	4,745	2.1	1.7
学術研究,専門・技術サービス業	7,588	5,743	2.1	1.6
宿泊業，飲食サービス業	3,865	2,996	1.7	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	4,044	2,915	1.5	1.1
教育，学習支援業	5,543	4,252	1.9	1.6
医療，福祉	6,403	2,855	2.8	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	4,286	3,199	1.8	1.3

注　２）１人平均賃金の改定額及び改定率は、１か月当たりの１人平均賃金の改定額及び改定率である。

③ １人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	改定額（円）	改定率（%）
平成5年	9,711	3.7
6	7,948	3.0
7	7,206	2.7
8	7,245	2.7
9	7,224	2.6
10	6,079	2.3
11	4,591	1.7
12	4,177	1.5
13	4,163	1.5
14	3,167	1.1
15	3,064	1.0
16	3,064	1.0
17	3,904	1.4
18	4,341	1.6
19	4,367	1.7
20	4,417	1.7
21	3,083	1.1
22	3,672	1.3

年	改定額（円）	改定率（%）
平成23年	3,513	1.2
24	4,036	1.4
25	4,375	1.5
26	5,254	1.8
27	5,282	1.9
28	5,176	1.9
29	5,627	2.0
30	5,675	2.0
令和元年	5,592	2.0
2	4,940	1.7
3	4,694	1.6
4	5,534	1.9
＜うち引上げ＞		
令和３年	5,187	1.8
令和４年	5,828	2.1
＜うち引下げ＞		
令和３年	△ 4,995	△ 1.6
令和４年	△ 4,022	△ 2.4

（注）１　賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
２　１人平均賃金の改定額及び改定率は、１か月当たりの１人平均賃金の改定額及び改定率である。
３　「うち引上げ」とは、賃金の改定により１人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により１人平均賃金が減額した企業についての数値である。
４　平成10年調査以前は、１人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

④　定期昇給制度の有無・定期昇給実施の状況

（単位　%）

年、企業規模・産業	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業		管理職						一般職					
			定昇制度あり	定昇の実施状況			定昇制度なし	不明	定昇制度あり	定昇の実施状況			定昇制度なし	不明
				行った・行う	行わなかった・行わない	延期した				行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		
令和４年　計	〔92.7〕	100.0	70.9	64.5	5.8	0.6	25.6	3.5	78.0	74.1	3.3	0.6	18.9	3.1
5,000人以上	〔97.8〕	100.0	67.2	65.1	2.2	－	30.2	2.6	85.3	84.3	0.9	－	12.6	2.1
1,000～4,999人	〔96.7〕	100.0	72.2	68.1	3.6	0.4	24.6	3.2	83.9	81.4	2.0	0.5	12.9	3.2
300～ 999人	〔94.6〕	100.0	72.4	68.8	3.6	－	25.2	－	83.4	80.3	3.0	0.1	15.0	1.6
100～ 299人	〔91.8〕	100.0	70.3	62.7	6.8	0.8	25.8	3.9	75.6	71.3	3.6	0.8	20.8	3.6
鉱業，採石業，砂利採取業	〔100.0〕	100.0	58.5	58.5	－	－	41.5	－	72.0	72.0	－	－	28.0	－
建設業	〔100.0〕	100.0	84.0	77.8	1.6	4.6	16.0	－	88.6	83.7	0.3	4.6	11.4	－
製造業	〔97.4〕	100.0	77.2	74.2	3.0	－	20.3	2.5	85.3	83.0	2.3	－	12.6	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	〔100.0〕	100.0	38.9	38.9	－	－	61.1	－	75.2	75.2	－	－	24.8	－
情報通信業	〔95.1〕	100.0	79.5	75.0	4.5	－	18.3	2.2	85.7	83.5	2.2	－	12.1	2.2
運輸業，郵便業	〔85.9〕	100.0	61.7	53.1	8.6	－	34.1	4.2	70.9	66.6	4.3	－	25.0	4.1
卸売業，小売業	〔91.2〕	100.0	73.0	69.1	3.9	－	21.2	5.8	78.2	75.9	2.3	－	16.9	4.9
金融業，保険業	〔100.0〕	100.0	66.7	65.0	1.7	－	31.6	1.7	79.2	77.5	1.7	－	19.2	1.6
不動産業，物品賃貸業	〔95.5〕	100.0	83.2	77.8	3.1	2.3	16.2	0.6	90.4	85.8	2.3	2.3	8.4	1.2
学術研究，専門・技術サービス業	〔99.8〕	100.0	75.7	73.0	2.7	－	24.3	－	79.8	79.8	－	－	20.2	－
宿泊業，飲食サービス業	〔83.4〕	100.0	62.3	47.7	13.5	1.0	34.7	3.0	68.6	56.9	10.6	1.1	28.8	2.6
生活関連サービス業，娯楽業	〔86.6〕	100.0	51.8	43.5	8.1	0.1	44.9	3.3	64.9	57.4	6.7	0.8	33.0	2.1
教育，学習支援業	〔92.9〕	100.0	66.5	54.4	11.0	1.1	29.0	4.5	74.4	65.2	8.0	1.1	22.3	3.3
医療，福祉	〔97.2〕	100.0	74.0	63.4	8.6	1.9	24.1	1.9	76.1	65.6	8.5	1.9	22.0	1.9
サービス業（他に分類されないもの）	〔89.6〕	100.0	57.3	43.0	12.7	1.5	37.0	5.7	64.0	59.0	3.4	1.5	30.3	5.7
令和３年　計	〔91.8〕	100.0	73.0	63.1	9.3	0.5	25.5	1.5	81.6	74.6	6.4	0.6	16.9	1.5
5,000人以上	〔99.0〕	100.0	63.6	59.8	3.8	－	34.8	1.7	84.5	81.2	3.3	－	13.8	1.7
1,000～4,999人	〔94.2〕	100.0	69.9	63.4	5.8	0.7	29.3	0.8	88.4	84.1	3.3	0.9	10.8	0.8
300～ 999人	〔95.6〕	100.0	73.7	63.1	9.2	1.4	26.3	－	85.8	76.4	7.9	1.5	14.2	－
100～ 299人	〔90.4〕	100.0	73.1	63.1	9.7	0.3	24.8	2.1	79.6	73.1	6.2	0.3	18.4	2.1

（注）〔　〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

⑤　定期昇給の実施状況の推移

（単位　%）

年	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業		管理職の定期昇給			一般職の定期昇給		
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した	行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成26年	〔95.4〕	100.0	66.1	6.7	0.2	74.3	5.4	0.4
27	〔95.0〕	100.0	69.9	6.1	0.4	77.6	5.5	0.1
28	〔94.6〕	100.0	68.1	5.0	0.8	78.4	3.3	0.5
29	〔94.3〕	100.0	69.0	6.3	0.6	79.5	5.0	0.4
30	〔96.0〕	100.0	69.7	8.1	0.6	80.1	4.5	0.6
令和元年	〔95.7〕	100.0	71.2	6.2	0.2	80.4	3.0	0.0
2	〔93.1〕	100.0	67.3	8.8	0.7	75.5	5.9	1.2
3	〔91.8〕	100.0	63.1	9.3	0.5	74.6	6.4	0.6
4	〔92.7〕	100.0	64.5	5.8	0.6	74.1	3.3	0.6

（注）〔　〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

⑥　定期昇給制度とベースアップ等の実施状況

（単位　%）

年、企業規模・産業	管理職							
	定期昇給制度がある企業		定昇とベア等の区別あり	ベースアップ（ベア）等の実施状況			定昇とベア等の区別なし	不明
				ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う		
令和４年　計	〔70.9〕	100.0	60.4	24.6	35.6	0.2	38.1	1.5
5,000人以上	〔67.2〕	100.0	82.5	28.0	54.5	－	17.5	－
1,000～4,999人	〔72.2〕	100.0	81.9	26.5	55.4	－	17.5	0.6
300～ 999人	〔72.4〕	100.0	68.4	29.8	37.9	0.8	30.3	1.3
100～ 299人	〔70.3〕	100.0	55.4	22.6	32.8	－	42.8	1.8
鉱業，採石業，砂利採取業	〔58.5〕	100.0	25.0	－	25.0	－	75.0	－
建設業	〔84.0〕	100.0	88.5	38.2	50.3	－	11.5	－
製造業	〔77.2〕	100.0	57.5	23.2	34.4	－	41.1	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	〔38.9〕	100.0	73.0	10.6	62.4	－	27.0	0.0
情報通信業	〔79.5〕	100.0	63.1	25.3	37.8	－	34.2	2.7
運輸業，郵便業	〔61.7〕	100.0	75.6	33.3	42.2	－	24.4	－
卸売業，小売業	〔73.0〕	100.0	55.1	21.2	33.1	0.8	42.3	2.6
金融業，保険業	〔66.7〕	100.0	80.8	17.2	63.6	－	19.2	－
不動産業，物品賃貸業	〔83.2〕	100.0	59.1	17.2	42.0	－	39.9	1.0
学術研究，専門・技術サービス業	〔75.7〕	100.0	64.4	26.0	38.4	－	35.6	－
宿泊業，飲食サービス業	〔62.3〕	100.0	48.9	19.5	29.2	0.2	44.2	6.9
生活関連サービス業，娯楽業	〔51.8〕	100.0	56.8	22.3	34.5	－	42.9	0.3
教育，学習支援業	〔66.5〕	100.0	51.2	17.4	33.8	－	48.8	－
医療，福祉	〔74.0〕	100.0	45.9	29.9	16.0	－	52.6	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	〔57.3〕	100.0	58.9	25.4	33.5	－	41.1	－
令和３年　計	〔73.0〕	100.0	56.9	15.1	41.5	0.3	42.6	0.5

年、企業規模・産業	一般職							
	定期昇給制度がある企業		定昇とベア等の区別あり	ベースアップ（ベア）等の実施状況			定昇とベア等の区別なし	不明
				ベアを行った・行う	ベアを行わなかった・行わない	ベースダウンを行った・行う		
令和４年　計	〔78.0〕	100.0	63.7	29.9	33.8	0.0	34.8	1.5
5,000人以上	〔85.3〕	100.0	83.7	44.0	39.7	－	15.8	0.5
1,000～4,999人	〔83.9〕	100.0	84.9	33.8	51.1	－	14.6	0.5
300～ 999人	〔83.4〕	100.0	71.8	34.0	37.8	－	27.1	1.1
100～ 299人	〔75.6〕	100.0	58.4	27.8	30.6	0.0	39.9	1.7
鉱業，採石業，砂利採取業	〔72.0〕	100.0	39.0	18.6	20.3	－	61.0	－
建設業	〔88.6〕	100.0	89.1	39.3	49.8	－	10.9	－
製造業	〔85.3〕	100.0	63.5	28.2	35.2	－	35.3	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	〔75.2〕	100.0	77.3	14.2	63.0	－	22.7	－
情報通信業	〔85.7〕	100.0	66.5	29.7	36.8	－	30.9	2.6
運輸業，郵便業	〔70.9〕	100.0	79.1	48.8	30.3	－	20.9	－
卸売業，小売業	〔78.2〕	100.0	59.1	26.9	32.2	－	38.5	2.4
金融業，保険業	〔79.2〕	100.0	83.8	30.8	53.0	－	16.2	－
不動産業，物品賃貸業	〔90.4〕	100.0	62.9	22.9	40.0	－	36.0	1.1
学術研究，専門・技術サービス業	〔79.8〕	100.0	66.1	34.9	31.2	－	33.9	－
宿泊業，飲食サービス業	〔68.6〕	100.0	45.8	20.5	25.3	－	48.6	5.6
生活関連サービス業，娯楽業	〔64.9〕	100.0	49.7	21.6	28.1	－	48.1	2.2
教育，学習支援業	〔74.4〕	100.0	47.4	16.0	29.8	1.5	51.1	1.5
医療，福祉	〔76.1〕	100.0	49.9	32.8	17.1	－	48.6	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	〔64.0〕	100.0	59.9	27.3	32.6	－	40.1	－
令和３年　計	〔81.6〕	100.0	58.6	17.7	40.9	0.0	40.7	0.7

注：１）〔　〕内は、賃金の改定を実施した又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定昇制度がある企業の割合である。
　　２）定昇制度がある企業には管理職及び一般職それぞれの定昇とベア等の区別の有無不詳を含む。

⑦　賃金カット等の対象者別実施状況

（単位　%）

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業[1]		管理職のみ			一般職のみ			管理職と一般職							不明
				一部	全員		一部	全員		一般職一部			一般職全員			
											管理職一部	管理職全員		管理職一部	管理職全員	
令和４年　計	〔 7.1〕	100.0	34.9	33.0	1.9	30.6	30.6	－	34.4	30.5	25.9	4.7	3.9	0.1	3.8	0.1
5,000人以上	〔 7.2〕	100.0	33.8	27.3	6.5	13.6	13.6	－	52.7	46.2	39.7	6.5	6.5	－	6.5	－
1,000～4,999人	〔 6.4〕	100.0	19.6	7.7	12.0	17.9	17.9	－	62.4	62.4	61.4	1.1	－	－	－	0.1
300～ 999人	〔 7.2〕	100.0	55.4	52.6	2.9	21.3	21.3	－	22.9	22.5	20.9	1.6	0.4	0.4	－	0.4
100～ 299人	〔 7.1〕	100.0	29.0	28.3	0.7	35.2	35.2	－	35.8	30.4	24.4	6.0	5.4	－	5.4	－
令和３年　計	〔 7.7〕	100.0	29.0	23.9	5.0	18.8	18.8	－	52.1	37.4	36.2	1.2	14.7	－	14.7	0.1
5,000人以上	〔12.1〕	100.0	37.9	37.9	-	15.0	15.0	－	47.1	37.3	37.3	－	9.8	－	9.8	－
1,000～4,999人	〔10.2〕	100.0	27.6	13.3	14.4	12.1	12.1	－	58.8	54.3	52.8	1.5	4.5	－	4.5	1.4
300～ 999人	〔 9.7〕	100.0	24.1	14.4	9.8	26.4	26.4	－	49.5	31.4	31.4	－	18.1	－	18.1	－
100～ 299人	〔 6.8〕	100.0	31.3	29.8	1.5	16.1	16.1	－	52.6	38.0	36.2	1.8	14.6	－	14.6	－

注：１）〔　〕内は、賃金の改定を実施した又は予定していて額も決定している企業に占める賃金カットを実施した又は予定している企業の割合である。
なお、賃金カットを実施した又は予定している企業には、１人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含む。
２）賃金カットを実施した又は予定している企業には、賃金カットの対象者不詳も含む。

⑧　企業規模別賃金カットを実施し又は予定している企業割合の推移

（単位　%）

企業規模	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
計	30.9	23.0	15.2	12.8	14.5	9.0	9.5	10.7	6.3	6.1	6.0	10.9	7.7	7.1
5,000人以上	28.6	16.8	5.7	10.2	9.3	10.8	4.5	5.9	6.1	7.0	7.3	8.2	12.1	7.2
1,000～4,999人	31.3	24.7	11.5	14.9	11.1	8.7	8.3	8.4	6.4	6.5	6.0	7.7	10.2	6.4
300～ 999人	31.9	20.8	12.0	9.3	16.0	13.3	10.0	10.6	5.7	7.9	6.2	12.0	9.7	7.2
100～ 299人	30.5	23.7	16.7	13.7	14.4	7.6	9.6	11.1	6.6	5.5	5.9	10.9	6.8	7.1

（注）賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。
なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、１人平均賃金を引き上げた企業（予定を含む）と引き下げた企業（予定を含む）を含む。

⑨　賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素

（単位　%）

年、企業規模	賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業		賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素									重視した要素はない	不　明
			企業の業績	世間相場	雇用の維　持	労働力の確保・定着	物価の動　向	労使関係の安定	親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他		
令和４年　　計	〔81.7〕	100.0	40.0	3.0	10.7	11.9	1.3	2.1	4.6	3.0	2.7	16.7	4.0
5,000人以上	〔92.9〕	100.0	48.8	6.8	3.8	14.1	1.4	2.7	1.0	－	5.8	14.0	1.7
1,000～4,999人	〔90.2〕	100.0	40.9	3.8	5.6	9.9	1.9	2.6	3.9	2.4	2.2	23.7	3.2
300～ 999人	〔86.4〕	100.0	39.2	3.0	11.7	9.8	2.8	2.7	4.1	3.6	1.6	17.5	3.9
100～ 299人	〔79.3〕	100.0	40.1	2.9	11.0	12.7	0.7	1.8	5.0	2.9	3.1	15.7	4.2
（参考）複数回答計		100.0	55.2	17.2	35.0	39.4	6.8	9.8	8.9	13.8	4.9	16.7	4.0
令和３年　　計	〔77.9〕	100.0	47.3	3.0	9.0	8.2	0.0	2.2	5.0	3.6	3.9	17.0	0.6
5,000人以上	〔91.2〕	100.0	55.7	4.8	4.9	10.9	1.0	1.1	3.5	－	3.7	12.7	1.6
1,000～4,999人	〔87.0〕	100.0	45.2	4.1	6.9	7.8	0.2	2.6	5.3	1.3	6.4	19.3	0.8
300～ 999人	〔81.4〕	100.0	46.7	1.8	9.9	8.4	－	2.4	4.2	4.1	4.3	17.7	0.4
100～ 299人	〔75.9〕	100.0	47.6	3.3	8.9	8.2	－	2.0	5.3	3.7	3.6	16.7	0.7
（参考）複数回答計		100.0	61.6	16.4	38.9	38.1	0.8	10.3	10.8	19.5	5.4	17.0	0.6

（注）１　〔　〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業の割合である。
　　２　「複数回答計」は、その要素を重視した企業（最も重視したものを１つ、そのほかに重視したものを２つまでの最大３つの複数回答による）の割合である。

資料出所：①～⑨厚生労働省「令和４年賃金引上げ等の実態に関する調査」

2．賃　金　水　準

(1)　令和４年事業所規模別給与額（全国）

①　産業別、事業規模別きまって支給する現金給与（常用労働者１人平均）

（事業所規模５人以上、令和４年７月確報）

産　業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		所定外給与		特別に支払われた給与	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
就業形態計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	376,028	1.3	268,185	1.2	249,221	0.9	18,964	4.7	107,843	1.6
鉱業，採石業等	507,675	-5.8	369,051	4.1	340,769	2.8	28,282	23.3	138,624	-24.9
建設業	483,553	1.0	352,309	1.6	327,045	1.7	25,264	1.9	131,244	-0.3
製造業	538,881	3.9	311,659	0.0	281,237	0.0	30,422	-0.9	227,222	10.0
電気・ガス業	476,134	0.5	432,577	-1.7	384,820	-1.8	47,757	-1.1	43,557	28.2
情報通信業	503,295	0.9	382,079	-0.4	349,497	-0.4	32,582	-0.2	121,216	5.6
運輸業，郵便業	424,395	0.2	309,745	4.0	268,501	4.0	41,244	4.3	114,650	-8.8
卸売業，小売業	373,933	-0.1	241,826	1.1	229,493	0.5	12,333	10.9	132,107	-2.0
金融業，保険業	429,877	0.7	367,239	0.2	341,859	-0.1	25,380	5.5	62,638	3.3
不動産・物品賃貸業	453,473	0.0	310,972	3.6	291,079	3.3	19,893	7.0	142,501	-7.1
学術研究等	570,129	7.0	374,459	0.7	347,040	0.3	27,419	6.9	195,670	21.6
飲食サービス業等	140,965	11.2	122,895	8.4	115,638	5.6	7,257	86.4	18,070	35.3
生活関連サービス等	233,936	6.1	195,970	2.7	187,291	2.0	8,679	20.8	37,966	28.9
教育，学習支援業	340,997	-1.7	291,230	2.2	284,742	2.1	6,488	3.1	49,767	-19.5
医療，福祉	325,878	1.4	258,095	2.3	243,986	2.2	14,109	6.3	67,783	-2.2
複合サービス事業	355,925	-0.9	289,134	0.0	274,320	-0.3	14,814	5.5	66,791	-4.7
その他のサービス業	287,939	1.7	235,949	2.6	217,556	2.2	18,393	6.1	51,990	-1.9
一般労働者	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	499,779	1.5	345,018	1.3	318,677	1.1	26,341	4.7	154,761	2.0
製造業	601,706	4.1	340,910	-0.1	306,754	0.1	34,156	-0.9	260,796	10.1
卸売業，小売業	569,921	0.0	346,638	1.2	326,833	0.6	19,805	11.8	223,283	-1.9
医療，福祉	422,690	0.7	325,639	2.0	305,803	1.7	19,836	6.0	97,051	-3.5

（注）きまって支給する現金給与額は７月分
令和元年６月分速報から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更している。
平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

資料出所：厚生労働省「令和４年７月分毎月勤労統計調査」

(2) 都道府県別賃金指標

① 男・女労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額および、年間賞与その他特別給与額（産業計、企業規模計）

都道府県	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
全国	43.4	12.3	165	11	334.8	307.4	875.5
北海道	44.8	12.0	166	11	297.9	274.8	721.8
青森	45.2	12.8	166	11	265.9	245.0	553.7
岩手	44.7	12.7	166	12	272.7	249.6	632.6
宮城	43.6	12.5	165	11	304.0	277.9	731.6
秋田	45.1	13.3	167	8	265.7	247.5	602.7
山形	44.0	13.9	167	10	280.6	259.6	673.1
福島	44.1	12.8	166	12	296.2	269.5	674.6
茨城	44.3	13.1	165	12	325.8	295.4	879.2
栃木	43.5	12.8	165	12	317.0	289.4	812.2
群馬	43.5	12.6	165	13	312.8	282.4	797.1
埼玉	43.7	11.8	165	12	331.2	303.6	765.6
千葉	43.4	11.5	164	12	329.6	300.9	730.1
東京	42.5	12.1	163	10	391.8	364.2	1147.7
神奈川	43.9	12.3	164	13	368.4	336.2	994.7
新潟	**43.6**	**13.3**	**165**	**11**	**296.6**	**272.1**	**684.3**
富山	44.1	13.5	166	10	300.6	277.6	747.5
石川	44.1	13.3	166	10	314.2	289.3	796.3
福井	43.4	12.5	166	11	302.2	277.7	773.1
山梨	44.9	11.8	166	11	305.2	281.5	720.2
長野	43.8	12.4	165	12	309.6	284.4	771.4
岐阜	43.2	12.6	167	12	317.2	287.6	837.1
静岡	43.5	12.6	166	13	315.8	285.3	852.8
愛知	42.0	12.8	166	15	354.6	317.3	985.2
三重	43.2	12.9	165	14	333.7	298.2	808.5
滋賀	42.6	12.1	163	14	327.3	290.7	875.7
京都	43.2	12.1	165	11	339.8	312.2	844.6
大阪	43.7	12.1	165	10	351.7	326.9	898.2
兵庫	43.5	12.1	164	11	336.3	307.9	916.5
奈良	44.0	12.1	166	11	314.7	289.7	695.4
和歌山	44.3	12.0	171	12	313.7	287.3	716.6
鳥取	43.5	11.8	166	8	268.9	251.6	579.2
島根	43.9	12.5	164	11	285.0	259.0	650.2
岡山	43.4	12.2	166	11	304.1	277.6	746.1
広島	43.6	12.4	165	13	318.8	290.9	848.1
山口	44.1	12.9	165	11	310.3	282.5	846.9
徳島	45.0	13.5	166	8	290.3	269.7	769.1
香川	43.6	12.8	167	10	306.7	283.3	777.9
愛媛	43.9	12.6	166	9	287.3	267.7	724.0
高知	44.3	12.2	164	8	287.3	268.5	620.6
福岡	43.6	11.8	166	11	312.6	288.2	811.9
佐賀	44.4	12.7	167	10	278.2	255.2	685.5
長崎	44.9	12.7	166	10	285.8	263.8	673.6
熊本	43.8	11.5	167	11	284.9	262.4	688.3
大分	44.0	11.8	166	10	285.3	261.3	729.1
宮崎	44.6	11.5	168	10	262.7	244.6	595.5
鹿児島	44.1	12.1	167	11	283.5	261.1	657.0
沖縄	42.8	10.1	165	8	265.6	250.8	484.9

資料出所：厚生労働省「令和３年賃金構造基本統計調査結果」

② 男性労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額および、年間賞与その他特別給与額（産業計、企業規模計）

都道府県	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
全国	44.1	13.7	167	14	370.5	337.2	1018.2
北海道	45.8	13.6	169	13	330.6	302.1	826.3
青森	45.8	14.0	167	14	296.0	267.3	622.7
岩手	45.5	13.8	168	15	299.9	270.6	725.8
宮城	45.0	14.4	166	14	340.0	307.2	872.5
秋田	45.4	14.4	169	11	294.0	270.6	681.9
山形	44.6	15.0	169	12	310.6	285.4	774.1
福島	44.3	13.7	168	14	330.0	295.9	767.0
茨城	44.6	14.5	167	15	360.6	323.6	1029.2
栃木	43.5	14.1	166	14	351.2	316.7	952.5
群馬	44.0	13.9	167	16	345.1	306.8	925.0
埼玉	44.4	13.4	168	14	365.0	331.7	877.0
千葉	43.8	12.7	166	15	362.0	325.6	840.3
東京	43.7	13.5	164	11	427.9	396.8	1320.1
神奈川	44.7	13.8	165	16	403.8	365.3	1158.1
新潟	**44.1**	**14.2**	**167**	**13**	**326.8**	**296.8**	**772.2**
富山	44.0	14.6	167	12	332.2	302.9	847.1
石川	44.0	14.2	168	14	352.8	320.9	916.3
福井	44.0	13.7	167	13	335.9	305.0	863.5
山梨	45.1	13.0	168	14	340.9	311.0	852.8
長野	44.0	13.5	166	14	342.2	311.6	892.6
岐阜	43.8	14.1	168	14	351.0	314.6	978.2
静岡	43.9	14.0	167	16	348.7	311.2	999.7
愛知	43.0	14.4	167	16	390.2	346.4	1138.0
三重	43.5	14.3	166	17	373.1	329.2	946.7
滋賀	43.0	13.3	165	17	362.2	316.8	1029.5
京都	44.3	13.7	167	13	373.6	340.8	953.1
大阪	44.6	13.6	167	12	386.6	357.6	1031.8
兵庫	44.1	13.8	166	14	375.5	340.0	1094.8
奈良	45.2	13.8	168	14	347.6	317.1	799.9
和歌山	44.4	13.2	175	14	353.4	320.0	820.9
鳥取	44.0	12.9	167	11	294.3	271.3	649.8
島根	44.3	13.8	165	14	317.8	283.8	745.9
岡山	43.9	13.7	167	15	337.7	304.1	850.9
広島	44.0	13.8	166	16	353.0	317.7	979.3
山口	44.4	14.1	167	14	343.0	307.8	979.0
徳島	44.9	14.8	167	10	323.3	295.9	900.9
香川	43.9	14.0	169	12	338.4	310.3	886.1
愛媛	43.9	13.9	167	12	318.1	292.6	836.9
高知	44.3	12.8	167	10	317.8	294.9	674.4
福岡	44.4	13.3	167	14	349.6	318.5	966.4
佐賀	44.6	13.8	169	13	309.9	280.3	801.7
長崎	45.3	14.1	168	13	322.3	293.4	764.9
熊本	44.4	12.5	169	14	318.7	288.8	819.2
大分	44.1	13.3	167	13	321.9	291.2	874.3
宮崎	45.4	12.8	171	13	298.4	274.7	697.9
鹿児島	44.6	13.4	168	13	316.2	288.0	770.8
沖縄	42.9	11.0	167	10	292.4	272.9	555.1

厚生労働省「令和３年賃金構造基本統計調査」

③　女性労働者のきまって支給する現金給与額、所定内給与額および、年間賞与その他特別給与額（産業計、企業規模計）

都道府県	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円
全国	42.1	9.7	162	7	270.2	253.6	617.0
北海道	42.9	9.2	162	6	241.0	227.4	539.9
青森	44.4	10.9	164	6	222.4	212.9	454.2
岩手	43.3	10.9	163	7	226.7	214.1	475.1
宮城	41.3	9.3	163	7	246.7	231.3	507.8
秋田	44.6	11.8	164	5	222.5	212.2	481.7
山形	43.0	12.2	165	7	231.4	217.2	507.7
福島	43.6	11.2	164	8	236.2	222.4	510.4
茨城	43.7	10.4	162	7	257.1	239.7	583.6
栃木	43.5	10.3	163	7	252.5	238.1	548.0
群馬	42.6	10.1	163	7	253.0	237.4	560.6
埼玉	42.5	8.9	162	7	271.0	253.7	567.5
千葉	42.6	9.5	160	6	272.0	257.1	534.4
東京	40.2	9.4	160	8	323.6	302.5	821.7
神奈川	42.4	9.2	160	8	295.1	276.1	656.7
新潟	**42.8**	**11.8**	**162**	**7**	**247.2**	**231.8**	**541.0**
富山	44.2	11.7	164	6	249.0	236.4	585.2
石川	44.4	11.9	163	5	253.9	240.0	608.9
福井	42.6	10.7	165	6	245.9	232.3	622.6
山梨	44.4	9.7	163	7	243.5	230.2	490.5
長野	43.4	10.3	162	7	245.2	230.7	531.8
岐阜	42.0	9.7	166	7	250.3	234.0	556.9
静岡	42.9	10.1	163	8	251.7	234.8	566.6
愛知	39.5	9.0	163	10	269.9	247.9	621.4
三重	42.4	10.0	161	8	251.6	233.9	521.4
滋賀	41.9	9.6	160	8	254.1	235.9	553.6
京都	41.5	9.3	161	7	283.0	264.1	661.5
大阪	41.9	9.3	162	7	285.5	268.7	645.0
兵庫	42.6	9.3	161	7	268.9	252.6	609.4
奈良	42.2	9.6	163	7	265.3	248.6	538.8
和歌山	44.1	10.0	164	7	242.8	228.9	530.4
鳥取	42.8	10.3	164	5	236.2	226.2	488.5
島根	43.3	10.6	162	6	239.0	224.2	516.2
岡山	42.5	9.9	164	6	249.8	234.9	576.8
広島	42.8	9.9	163	7	259.8	244.9	621.9
山口	43.5	10.8	162	6	250.3	236.1	604.7
徳島	45.2	11.7	163	5	244.0	232.9	584.2
香川	43.2	10.8	164	7	251.7	236.6	590.3
愛媛	43.7	10.5	163	5	237.7	227.4	541.8
高知	44.4	11.3	161	5	247.5	234.1	550.5
福岡	42.3	9.3	163	6	252.9	239.4	563.2
佐賀	44.0	10.9	165	6	226.8	214.4	496.6
長崎	44.3	10.8	163	6	234.7	222.5	546.1
熊本	42.8	10.0	165	6	237.2	225.0	503.0
大分	44.0	9.7	163	5	230.0	216.2	510.4
宮崎	43.6	9.7	164	6	215.4	204.8	459.9
鹿児島	43.2	10.0	166	7	231.0	218.1	474.9
沖縄	42.6	8.8	163	5	230.8	222.1	393.8

資料出所：厚生労働省「令和３年賃金構造基本統計調査結果」

(3) 新潟県職業別民間給与実態調査結果

事務・技術関係職種

職種名		調査実人員	平均年齢	令和４年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考	対応級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	支店長	7	57.8	690,006	45	689,961	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	2	60.5	545,638	77	545,561		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	4	57.3	701,053	44	701,009		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	工場長	7	57.9	735,762	0	735,762	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	同上
	大学卒	2	64.6	997,795	0	997,795		
	短大卒	−	−	−	−	−		
	高校卒	5	54.9	615,243	0	615,243		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務部長	187	53.0	569,513	4,757	564,756	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）	同上
	大学卒	120	52.5	612,457	2,818	609,639		
	短大卒	6	55.0	492,075	0	492,075		
	高校卒	60	53.8	507,655	8,690	498,965		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術部長	132	52.1	602,759	5,143	597,616	同上	同上
	大学卒	82	52.2	638,781	3,901	634,880		
	短大卒	10	55.4	639,943	50	639,893		
	高校卒	40	51.1	518,704	8,926	509,778		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務部次長	115	52.4	641,390	10,183	631,207	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長−課長間）	同上
	大学卒	87	52.4	695,214	11,419	683,795		
	短大卒	9	51.0	434,328	6,497	427,831		
	高校卒	19	53.2	460,510	5,658	454,852		
	中学卒	−	−	−	−	−		

（注）１　「x」は、調査実人員が１人の場合である（以下本表において同じ。）。
２　「中間職（部長−課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和４年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考	対応級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技術部次長	55	50.5	539,609	7,912	531,697	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長−課長間）	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	34	50.1	577,371	10,539	566,832		
	短大卒	6	51.9	496,168	11,132	485,036		
	高校卒	15	50.9	468,773	106	468,667		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務課長	403	49.4	531,457	8,967	522,490	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	249	48.1	569,955	11,014	558,941		
	短大卒	41	50.7	434,841	3,151	431,690		
	高校卒	113	51.6	478,418	6,362	472,056		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	技術課長	395	48.8	524,604	5,929	518,675	同上	同上
	大学卒	270	47.9	533,535	4,375	529,160		
	短大卒	34	50.0	509,093	13,152	495,941		
	高校卒	89	51.3	503,911	8,058	495,853		
	中学卒	2	50.5	421,502	15,000	406,502		
	事務課長代理	217	45.1	509,699	67,991	441,708	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長−係長間）	同上
	大学卒	140	43.4	559,920	88,407	471,513		
	短大卒	30	47.9	418,587	39,690	378,897		
	高校卒	47	48.8	402,392	18,437	383,955		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	技術課長代理	187	44.8	474,192	69,111	405,081	同上	同上
	大学卒	99	42.7	450,065	65,446	384,619		
	短大卒	25	44.0	480,772	83,055	397,717		
	高校卒	62	49.3	522,048	68,627	453,421		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	事務係長	773	44.8	401,183	47,238	353,945	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	367	41.9	413,297	46,552	366,745		
	短大卒	162	45.7	383,895	45,501	338,394		
	高校卒	242	48.1	396,009	49,634	346,375		
	中学卒	2	50.4	326,528	5,769	320,759		

（注）「中間職（課長−係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和４年４月分平均支給額 きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)−(B)	備考	対応級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技術係長	589	44.7	430,926	65,557	365,369	係の長及び係長級専門職	本表(2)企業規模500人以上、本表(3)企業規模100人以上500人未満及び本表(4)企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	297	41.7	424,573	72,365	352,208		
	短大卒	53	45.8	405,493	53,653	351,840		
	高校卒	237	48.5	445,808	59,144	386,664		
	中学卒	2	55.4	328,377	1,830	326,547		
	事務主任	488	42.0	349,030	36,299	312,731	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同上
	大学卒	225	39.7	373,212	39,417	333,795		
	短大卒	111	40.6	266,019	21,636	244,383		
	高校卒	149	46.4	387,244	45,120	342,124		
	中学卒	3	50.4	317,263	11,490	305,773		
	技術主任	143	41.9	369,203	51,454	317,749	同上	同上
	大学卒	62	37.1	343,389	53,678	289,711		
	短大卒	16	46.8	292,325	24,173	268,152		
	高校卒	65	45.4	415,255	56,550	358,705		
	中学卒	−	−	−	−	−		
	事務係員	2,127	37.0	277,191	24,293	252,898		同上
	大学卒	878	33.8	299,786	30,548	269,238		
	短大卒	424	36.6	247,521	19,425	228,096		
	高校卒	819	40.4	271,274	20,822	250,452		
	中学卒	6	43.5	253,083	15,831	237,252		
	技術係員	1,691	35.8	314,439	40,080	274,359		同上
	大学卒	862	32.7	313,228	45,050	268,178		
	短大卒	175	34.0	300,437	37,653	262,784		
	高校卒	653	40.5	318,740	33,657	285,083		
	中学卒	x	x	x	x	x		

（注）「中間職（係長－係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう（以下本表において同じ。)。
資料出所：新潟県人事委員会事務局「民間給与実態調査」

3．賞与一時金

(1) 令和３年賞与・一時金状況調査報告（全国）

① 産業・企業規模別１人平均年間賞与要求妥結状況（加重平均）

産業・企業規模	要求（加重平均）			妥結（加重平均）		
	１人平均年間賞与要求額	１人平均年間賞与要求月数	常用労働者数	１人平均年間賞与妥結額	１人平均年間賞与妥結月数	常用労働者数
	円	月	百人	円	月	百人
調査産業計	1,536,350	4.86	15,144	1,477,979	4.66	14,883
鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	27	X	X	27
建設業	2,250,427	5.61	793	2,171,695	5.21	793
製造業	1,674,992	5.09	7,505	1,587,398	4.92	7,689
食料品・たばこ	X	X	X	X	X	X
繊維	1,511,313	4.66	118	1,442,042	4.47	118
木材・パルプ・紙	1,471,213	5.02	209	1,449,961	4.90	209
化学・石油・石炭・プラスチック	X	5.27	1,236	1,672,069	5.26	1,236
印刷・同関連業	－	－	－	X	－	X
ゴム・窯業	1,651,024	4.93	455	1,592,491	4.77	535
鉄鋼・非鉄・金属	X	5.00	341	1,257,621	X	341
機械・輸送	1,712,727	5.01	3,842	1,613,301	4.84	3,842
電気・情報通信機器・電子・ディバイス	X	5.19	954	1,593,683	4.80	954
その他	X	4.65	179	X	4.22	179
電気・ガス・熱供給・水道業	1,592,861	4.19	513	1,548,411	3.97	541
情報通信業	1,529,616	5.53	625	1,423,564	5.43	734
運輸業，郵便業	982,732	4.00	1,472	938,330	3.72	1,229
卸売業，小売業	1,151,180	4.46	2,664	1,058,078	4.18	2,363
卸売業	1,214,452	5.50	574	1,186,546	5.40	574
小売業	1,131,612	4.21	2,090	1,010,625	3.85	1,789
金融業，保険業	X	5.69	262	X	5.69	262
不動産業，物品賃貸業	1,365,833	5.33	102	1,304,960	4.97	94
学術研究，専門・技術サービス業	1,662,909	5.62	390	1,509,186	5.24	390
宿泊業，飲食サービス業	X	3.19	195	X	2.51	181
宿泊業	－	3.93	25	－	2.56	21
飲食サービス業	X	3.06	170	X	2.50	160
生活関連サービス業，娯楽業	X	3.97	99	X	－	X
教育，学習支援業	X	X	12	X	X	12
医療，福祉	X	X	X	X	X	X
サービス業（他に分類されないもの）	1,419,503	4.46	427	1,408,524	3.83	483
企業規模計	1,536,350	4.86	15,144	1,477,979	4.66	14,883
5,000人以上	1,800,970	5.14	4,709	1,716,433	4.90	4,655
1,000～4,999人	1,482,632	4.87	6,108	1,434,505	4.72	5,945
300～ 999人	1,338,729	4.70	3,127	1,232,936	4.43	3,114
100～ 299人	1,426,703	4.23	1,200	1,311,972	4.10	1,170
（別掲）						
（30～99人）						
調査産業計	－	－	－	－	－	－
製造業	－	－	－	－	－	－
卸売業，小売業	－	－	－	－	－	－

注：１　労働組合のある企業のうち、年間賞与要求額及び要求月数に回答のあった企業についての数値である。
　　２　１人平均年間賞与要求額と要求月数は、それぞれの常用労働者数による加重平均及び企業数による単純平均である。

② 産業・企業規模別１人平均年間賞与状況調査報告（単純平均）

産業・企業規模	要求（単純平均）			妥結（単純平均）		
	１人平均年間賞与要求額	１人平均年間賞与要求月数	企業数	１人平均年間賞与妥結額	１人平均年間賞与妥結月数	企業数
	円	月	社	円	月	社
調査産業計	1,395,919	4.48	1,664	1,306,700	4.22	1,599
鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	3	X	X	3
建設業	1,606,489	5.32	112	1,493,388	4.81	112
製造業	1,555,667	4.23	542	1,443,804	4.05	554
食料品・たばこ	X	X	X	X	X	X
繊維	1,312,951	4.16	14	1,240,628	3.87	14
木材・パルプ・紙	1,383,333	4.75	8	1,366,626	4.63	8
化学・石油・石炭・プラスチック	X	5.53	62	1,653,951	5.52	62
印刷・同関連業	－	－	－	X	－	X
ゴム・窯業	1,172,825	4.21	29	1,199,628	4.05	40
鉄鋼・非鉄・金属	X	5.00	40	1,333,109	X	40
機械・輸送	1,670,323	3.75	338	1,497,113	3.55	338
電気・情報通信機器・電子・ディバイス	X	5.21	27	1,538,205	4.83	27
その他	X	4.64	14	X	4.13	14
電気・ガス・熱供給・水道業	1,475,079	4.40	24	1,412,065	4.23	25
情報通信業	1,411,698	5.47	121	1,229,728	5.40	156
運輸業，郵便業	1,081,563	3.46	224	1,038,827	2.69	122
卸売業，小売業	1,234,880	4.90	364	1,139,036	4.61	324
卸売業	1,324,861	5.59	90	1,279,891	5.47	90
小売業	1,197,420	4.68	274	1,076,067	4.29	234
金融業，保険業	X	4.69	12	X	4.69	12
不動産業，物品賃貸業	1,296,997	4.69	32	1,225,238	4.18	31
学術研究，専門・技術サービス業	1,702,957	5.66	40	1,425,375	5.37	40
宿泊業，飲食サービス業	X	3.49	30	X	2.75	23
宿泊業	－	3.66	20	－	2.91	13
飲食サービス業	X	3.11	11	X	2.49	10
生活関連サービス業，娯楽業	X	1.99	24	X	-	X
教育，学習支援業	X	X	6	X	X	6
医療，福祉	X	X	X	X	X	X
サービス業（他に分類されないもの）	1,533,819	5.10	122	1,557,170	3.54	166
企業規模計	1,395,919	4.48	1,664	1,306,700	4.22	1,599
5,000人以上	1,692,335	4.97	63	1,621,315	4.67	61
1,000～4,999人	1,470,181	4.78	304	1,401,095	4.55	300
300～ 999人	1,316,607	4.52	648	1,196,309	4.24	622
100～ 299人	1,392,321	4.24	649	1,309,140	4.00	616
（別掲）						
（30～99人）						
調査産業計	－	－	－	－	－	－
製造業	－	－	－	－	－	－
卸売業，小売業	－	－	－	－	－	－

注：１　労働組合のある企業のうち、年間賞与要求額及び要求月数に回答のあった企業についての数値である。
　　２　１人平均年間賞与要求額と要求月数は、それぞれの常用労働者数による加重平均及び企業数による単純平均である。

資料出所：①②厚生労働省「令和３年賃金引上げ等の実態に関する調査」

(2) 令和４年新潟県内企業の夏季一時金要求妥結状況

産業別要求妥結状況

【組合員1人平均(加重平均)】

項目 / 産業	令和4年実績					令和3年実績	妥結額の前年比増減額(円)	妥結額の前年比増減率(%)
	妥結組合数	平均年齢	勤続年数	平均要求額(円)	平均妥結額(円)	平均妥結額(円)		
全産業	116	41.4	15.9	593,785	498,995	472,481	26,514	5.6
製造業	65	40.7	17.1	620,426	578,931	543,441	35,490	6.5
商業流通	3	38.3	14.8	417,811	416,911	373,508	43,403	11.6
交通運輸	30	45.0	12.9	562,489	300,284	296,581	3,703	1.2
情報・出版	1	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	1	X	X	X	X	X	X	X
その他	16	39.6	15.3	410,618	477,068	449,913	27,155	6.0

(注) 「平均年齢」、「勤続年数」、及び「平均要求額」については、回答があった組合のみの平均です。
令和3年実績とは、妥結額等を把握できた116組合の令和3年の妥結額を集計したものです。
「X」は、回答数が少ないため非公表です。

【組合平均(単純平均)】

項目 / 産業	令和4年実績					令和3年実績	妥結額の前年比増減額(円)	妥結額の前年比増減率(%)
	妥結組合数	平均年齢	勤続年数	平均要求額(円)	平均妥結額(円)	平均妥結額(円)		
全産業	116	41.6	15.4	524,922	405,866	386,016	19,850	5.1
製造業	65	40.4	16.5	563,401	477,671	447,973	29,698	6.6
商業流通	3	34.9	10.2	488,161	467,260	388,322	78,938	20.3
交通運輸	30	47.6	13.0	452,081	203,839	203,220	619	0.3
情報・出版	1	X	X	X	X	X	X	X
金融・保険	1	X	X	X	X	X	X	X
その他	16	40.3	15.2	395,209	447,253	440,909	6,344	1.4

(注) 「平均年齢」、「勤続年数」、及び「平均要求額」については、回答があった組合のみの平均です。
令和3年実績とは、妥結額等を把握できた116組合の令和3年の妥結額を集計したものです。
「X」は、回答数が少ないため非公表です。

※「令和４年新潟県内企業の年末一時金要求妥結状況」は２月に公開予定です。

資料出所：新潟県産業労働部しごと定住促進課

4．初　任　給

(1)　都道府県別初任給

（単位：千円）

学歴・性別 地域別	中学卒	高校卒	短大・専修学校卒	大学卒
全国計	160	180	197	222
北海道	* 171	174	188	214
青森	-	167	179	203
岩手	-	166	176	204
宮城	* 182	182	188	217
秋田	-	165	172	200
山形	* 140	166	177	202
福島	* 158	172	180	208
茨城	* 162	181	192	216
栃木	* 150	181	189	217
群馬	* 161	181	191	220
埼玉	175	186	203	225
千葉	* 170	187	206	225
東京	128	193	209	231
神奈川	* 178	193	208	228
新潟	*** 173**	**176**	**183**	**210**
富山	* 197	179	186	214
石川	* 168	180	188	211
福井	* 100	178	184	210
山梨	* 133	181	190	209
長野	* 172	175	189	215
岐阜	174	179	189	214
静岡	165	181	193	219
愛知	161	180	199	222
三重	* 156	180	189	212
滋賀	* 142	180	195	216
京都	* 162	184	199	221
大阪	* 174	188	203	225
兵庫	* 175	182	200	218
奈良	* 194	179	199	219
和歌山	-	172	191	214
鳥取	* 182	169	180	205
島根	* 152	173	181	209
岡山	* 158	178	194	216
広島	-	181	192	213
山口	* 152	178	188	217
徳島	* -	171	185	208
香川	* 166	179	187	208
愛媛	* 155	173	181	207
高知	* 145	171	186	206
福岡	161	179	193	213
佐賀	* 141	171	179	201
長崎	* 136	168	182	205
熊本	* 175	169	181	203
大分	* 150	172	187	204
宮崎	* 160	166	183	200
鹿児島	* 149	172	186	208
沖縄	* 185	168	173	193

（注）「＊」印は対象者が少ないことを示している。
資料出所：新潟公共職業安定所「学卒賃金情報」（令和４年３月卒業者）

⑵　令和４年３月新規学卒初任給情報

①　学歴別初任給状況～ハローワーク新潟管内

（単位：千円）

区分	学歴	高　　校	短大・専修学校	大　　学
	性別	男女計	男女計	男女計
初　任　給　額	令和４年３月卒	178	184	211
	学歴間格差（%）	100	103.4	118.5
	令和３年３月卒	176	183	208
	学歴間格差（%）	100	104.0	118.2

②　学歴別・規模別初任給状況～ハローワーク新潟管内・新潟県・全国

（単位：千円）

区分	学歴	高　　校	短大・専修学校	大　　学
	性別	男女計	男女計	男女計
	地域別			
計	管　内	178	184	211
	新潟県	176	183	210
	全　国	180	197	222
4人以下	管　内	*200	168	*187
	新潟県	182	166	180
	全　国	178	179	204
5～29人	管　内	182	177	202
	新潟県	177	178	202
	全　国	180	192	213
30～99人	管　内	174	184	210
	新潟県	173	185	208
	全　国	179	197	219
100～299人	管　内	183	185	212
	新潟県	174	184	210
	全　国	180	199	222
300～499人	管　内	178	196	218
	新潟県	178	190	212
	全　国	180	199	223
500～999人	管　内	174	189	209
	新潟県	177	186	211
	全　国	179	200	224
1,000人以上	管　内	174	*201	209
	新潟県	188	199	222
	全　国	182	202	225

（注）「＊」印は対象者が少ないことを示している。

③　学歴別産業別初任給状況～ハローワーク新潟管内・新潟県・全国　　（単位：千円）

産業別	地域別 ＼ 学歴 性別	高校 男女計	短大・専修学校 男女計	大学 男女計
計	管内	178	184	211
	新潟県	176	183	210
	全国	180	197	222
建設業	管内	182	190	217
	新潟県	182	194	215
	全国	188	204	227
製造業	管内	173	184	216
	新潟県	175	183	216
	全国	178	192	219
電気・ガス・水道・熱供給業	管内	—	—	*201
	新潟県	171	—	209
	全国	174	190	213
情報通信業	管内	*155	194	230
	新潟県	*170	192	225
	全国	183	204	229
運輸・郵便業	管内	172	*192	193
	新潟県	174	181	195
	全国	185	196	215
卸売・小売業	管内	192	185	212
	新潟県	182	184	210
	全国	182	194	220
金融・保険業	管内	*179	*188	206
	新潟県	*175	184	204
	全国	166	181	214
宿泊・飲食サービス業	管内	167	173	194
	新潟県	171	173	196
	全国	182	196	214
医療・福祉業	管内	172	186	206
	新潟県	173	186	210
	全国	177	199	226
サービス業	管内	183	191	203
	新潟県	176	185	198
	全国	181	195	219

（注）１　「－」印は対象者が0であり、「＊」印は対象者が少ないことを示している。
　　２　平成28年度より、「宿泊・飲食サービス業」を追加。

資料出所：①～③新潟公共職業安定所「学卒賃金情報（令和４年３月卒業者）

ハローワーク新潟「学卒賃金情報」集計の概要

厚生労働省のコンピュータシステムを利用して雇用保険被保険者取得届から、新規学校卒業者の初任給情報をハローワーク新潟で検索して集計したもの。

令和４年３月から５月までの３カ月間に事業主から届出のあった資格取得データを基礎資料としている。

賃金は、「賃金月額」とし、毎月定期的に支払われる手当を含んだ額。尚、賞与などの臨時の賃金や毎月変額する諸手当などは含まれていない。

・求人票では共用で賃金が表示されているため、今回作成分から男女計の数値で賃金額を算出しています。

Ⅲ　労働時間関係指標

⑴　産業別月間総実労働時間および出勤日数（全国）……29

⑵　令和４年 １日および週所定労働時間 ……30

⑶　令和４年主な週休制の形態別企業割合と適用労働者数割合……30

⑷　都道府県別にみた労働時間……31

⑸　新潟市内企業の変形労働時間制の採用状況……32

⑹　新潟市内企業の年間休日の状況……33

(1) 産業別月間総労働時間および出勤日数（全国）

（事業所規模５人以上）

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
就業形態計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	136.0	1.0	126.2	0.5	9.8	8.2	17.7	0.1
鉱業，採石業等	161.3	-4.0	150.8	-1.5	10.5	-30.4	20.2	-0.2
建設業	164.8	0.0	150.9	-0.5	13.9	4.9	20.2	-0.1
製造業	156.2	2.6	142.3	1.3	13.9	18.9	18.8	0.2
電気・ガス業	154.7	0.0	140.4	0.5	14.3	-4.9	18.7	0.1
情報通信業	157.8	0.6	142.2	0.2	15.6	5.0	18.7	0.0
運輸業，郵便業	164.0	2.5	141.7	1.7	22.3	7.6	19.2	0.2
卸売業，小売業	130.7	0.8	123.6	0.5	7.1	7.3	17.9	0.0
金融業，保険業	145.4	-0.1	133.7	-0.2	11.7	0.3	18.3	-0.1
不動産・物品賃貸業	146.4	1.5	135.1	0.7	11.3	11.6	18.5	0.1
学術研究等	153.5	1.7	139.8	1.2	13.7	6.8	18.6	0.1
飲食サービス業等	84.9	2.1	81.4	2.4	3.5	-6.0	13.7	0.2
生活関連サービス等	120.9	9.4	115.4	8.8	5.5	26.3	16.8	1.2
教育，学習支援業	120.1	-2.0	110.9	-2.5	9.2	6.3	16.0	-0.2
医療，福祉	130.0	-0.3	125.3	-0.6	4.7	4.9	17.6	-0.1
複合サービス事業	147.4	0.0	139.2	0.0	8.2	1.6	18.8	-0.1
その他のサービス業	137.2	1.7	127.0	1.0	10.2	10.1	17.9	0.1
一般労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	162.0	1.4	148.7	0.8	13.3	9.1	19.5	0.2
鉱業，採石業等	162.8	-4.2	152.2	-1.6	10.6	-31.0	20.3	-0.3
建設業	169.5	0.1	154.9	-0.3	14.6	5.3	20.5	-0.1
製造業	163.8	2.6	148.5	1.2	15.3	18.3	19.2	0.3
電気・ガス業	156.9	-0.6	142.0	-0.1	14.9	-5.8	18.8	0.0
情報通信業	162.1	0.9	145.8	0.5	16.3	5.0	18.9	0.0
運輸業，郵便業	176.7	2.2	151.2	1.5	25.5	7.3	19.9	0.3
卸売業，小売業	162.4	0.8	151.5	0.3	10.9	7.7	19.7	0.1
金融業，保険業	150.9	0.0	138.0	-0.1	12.9	0.1	18.6	-0.1
不動産・物品賃貸業	163.0	0.9	149.1	0.0	13.9	11.2	19.6	0.0
学術研究等	160.7	1.2	145.6	0.6	15.1	6.5	19.1	0.1
飲食サービス業等	157.3	2.1	147.3	2.6	10.0	-4.2	19.3	0.4
生活関連サービス等	160.8	7.9	152.3	7.3	8.5	21.8	19.9	1.1
教育，学習支援業	156.4	1.0	142.5	0.2	13.9	10.5	18.9	0.0
医療，福祉	157.0	0.2	150.5	-0.1	6.5	5.8	19.6	-0.1
複合サービス事業	155.3	0.3	146.5	0.2	8.8	0.6	19.1	-0.1
その他のサービス業	159.2	1.4	145.7	0.7	13.5	9.8	19.2	0.1
パートタイム労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	78.8	0.4	76.8	0.3	2.0	0.4	13.9	0.1
製造業	107.5	2.7	102.5	1.9	5.0	24.4	16.6	0.4
卸売業，小売業	87.4	-0.4	85.5	-0.3	1.9	-2.1	15.5	-0.1
飲食サービス業等	63.3	1.9	61.8	2.2	1.5	-8.6	12.0	0.1
教育，学習支援業	52.7	-4.7	52.1	-4.6	0.6	-16.8	10.4	-0.1
医療，福祉	77.2	0.5	76.1	0.4	1.1	3.2	13.6	0.0
その他のサービス業	85.7	0.8	83.2	0.6	2.5	6.5	14.8	0.0

注１：令和元年６月分速報から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更している。
注２：平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値（再集計値）に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。
注３：パートタイム労働者については、労働者数が概ね100万人を超える産業を表章している。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和３年度分）

(2) 令和４年 １日および週所定労働時間

（単位：時間、分）

企業規模・年・産業	１日の所定労働時間		週所定労働時間	
	１企業平均[1]	労働者１人平均[2]	１企業平均[1]	労働者１人平均[2]
令和３年調査計	7：47	7：46	39：25	39：04
令和４年調査計	7：48	7：47	39：28	39：08
鉱業，採石業，砂利採取業	7：44	7：45	39：38	39：27
建設業	7：44	7：48	39：32	39：28
製造業	7：50	7：51	39：26	39：12
電気・ガス・熱供給・水道業	7：41	7：41	38：34	38：25
情報通信業	7：45	7：43	38：56	38：43
運輸業，郵便業	7：46	7：47	39：50	39：29
卸売業，小売業	7：45	7：46	39：23	39：　1
金融業，保険業	7：39	7：31	38：19	37：36
不動産業，物品賃貸業	7：48	7：45	39：20	38：59
学術研究，専門・技術サービス業	7：45	7：43	38：47	38：39
宿泊業，飲食サービス業	7：48	7：50	39：52	39：43
生活関連サービス業，娯楽業	7：45	7：45	39：36	39：27
教育，学習支援業	7：45	7：41	39：16	38：55
医療，福祉	7：52	7：47	39：28	39：13
複合サービス事業	7：37	7：49	38：44	39：15
サービス業（他に分類されないもの）	7：51	7：51	39：44	39：27

注：１）「１企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。
　　２）「労働者１人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される１日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数（所定労働時間の定めのない者は除く。)によりそれぞれ加重平均したものである。

(3) 令和４年主な週休制の形態別企業割合と適用労働者数割合[1]

（単位：％）

企業規模・年	全企業	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度[2]	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度[3]
令和４年調査計	100.0	7.8	83.5	34.8	48.7	8.6
1,000人以上	100.0	2.6	86.2	20.4	65.8	11.2
300～999人	100.0	2.6	88.5	27.3	61.2	8.9
100～299人	100.0	4.5	85.5	37.3	48.2	10.0
30～99人	100.0	9.5	82.3	35.2	47.1	8.0
令和３年調査計	100.0	8.0	83.5	35.0	48.4	8.5

企業規模・年	労働者計	週休１日制又は週休１日半制	何らかの週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度
令和４年調査計	100.0	3.2	86.7	26.9	59.8	10.1
1,000人以上	100.0	0.9	89.3	15.2	74.1	9.8
300～999人	100.0	1.7	87.5	24.8	62.6	10.8
100～299人	100.0	3.6	85.8	39.1	46.7	10.6
30～99人	100.0	7.8	82.6	35.2	47.4	9.6
令和３年調査計	100.0	3.9	84.8	24.2	60.7	11.3

注：１）「主な週休制」とは、企業において最も多くの労働者に適用される週休制をいう。
　　２）「完全週休２日制より休日日数が実質的に少ない制度」とは、月３回、隔週、月２回、月１回の週休２日制等をいう。
　　３）「完全週休２日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月１回以上週休３日制、３勤３休、３勤４休等をいう。

資料出所：(2)(3)厚生労働省「令和４年就労条件総合調査」

(4) 都道府県別にみた労働時間

（事業所規模５人以上）

都道府県名	全産業						製造業					
	令和２年			令和３年			令和２年			令和３年		
	総実労働時間（時間）	所定外労働時間（時間）	出勤日数（日）	総実労働時間（時間）	所定外労働時間（時間）	出勤日数（日）	総実労働時間（時間）	所定外労働時間（時間）	出勤日数（日）	総実労働時間（時間）	所定外労働時間（時間）	出勤日数（日）
全国	135.1	9.2	17.7	136.1	9.7	17.7	153.2	11.9	18.7	155.9	13.6	18.8
北海道	135.8	8.7	18.4	138.5	9.0	18.4	151.4	11.7	19.6	153.5	11.7	19.5
青森	147.4	9.4	19.7	148.3	9.0	19.7	157.6	12.7	19.3	162.6	13.8	19.6
岩手	148.2	9.7	19.3	146.8	9.5	19.4	158.3	11.6	19.4	162.3	14.6	19.6
宮城	140.9	8.9	18.5	144.3	9.5	18.6	152.0	9.6	18.9	154.7	11.8	19.1
秋田	145.4	7.4	19.2	146.9	8.3	19.2	156.2	9.2	19.3	156.9	11.2	18.9
山形	143.9	8.5	18.9	148.1	9.8	19.1	158.8	12.2	19.0	162.9	14.2	19.3
福島	144.7	9.4	18.7	145.6	10.2	18.8	154.4	10.9	18.8	158.6	13.3	19.1
茨城	140.3	10.8	18.1	142.0	10.5	18.1	155.0	14.0	18.7	157.2	15.7	18.7
栃木	141.0	9.6	18.3	141.8	10.3	18.2	153.5	11.2	18.6	159.9	15.1	18.8
群馬	139.8	9.7	18.2	142.1	10.5	18.4	155.8	13.2	18.7	157.5	14.4	18.8
埼玉	129.0	8.6	17.2	130.5	9.9	17.1	151.2	10.5	18.7	152.0	11.4	18.6
千葉	131.0	8.7	17.3	128.5	8.4	17.1	152.2	13.1	18.6	151.7	12.7	18.5
東京	134.5	10.3	17.1	137.6	11.2	17.3	150.2	10.2	18.4	151.2	11.2	18.4
神奈川	128.7	9.4	16.8	129.4	9.8	17.0	150.7	12.7	18.2	152.9	13.6	18.4
新潟	**142.3**	**8.8**	**18.8**	141.8	8.9	18.8	**152.9**	**9.7**	**19.1**	157.3	11.4	19.3
富山	140.3	8.1	18.4	140.1	8.3	18.4	154.2	10.1	19.0	156.3	12.3	19.2
石川	139.1	7.8	18.2	137.5	8.3	18.2	153.3	10.6	19.0	156.3	13.1	19.1
福井	142.7	8.4	18.7	144.3	9.6	18.7	149.8	10.2	18.7	155.4	12.8	18.9
山梨	136.2	8.7	18.0	140.3	10.9	18.3	155.4	14.5	18.4	156.1	15.3	18.7
長野	140.3	8.0	18.3	141.8	9.6	18.4	152.6	9.7	18.7	155.2	12.1	19.1
岐阜	136.4	9.1	18.0	135.6	9.6	17.8	154.5	12.4	18.8	159.9	15.5	19.0
静岡	137.5	9.3	18.0	138.5	9.4	18.1	150.9	11.4	18.6	153.4	12.4	18.7
愛知	137.5	11.3	17.7	138.1	11.7	17.6	155.6	13.7	18.6	157.0	15.7	18.6
三重	137.7	10.4	17.8	138.5	11.3	17.9	155.6	13.2	18.6	159.1	15.9	18.8
滋賀	132.0	9.2	17.3	130.4	9.5	17.3	150.4	11.6	18.4	155.6	14.6	18.7
京都	123.6	7.6	16.7	124.1	8.3	16.7	148.0	10.1	18.3	152.9	12.8	18.7
大阪	131.6	8.5	17.4	133.0	8.7	17.5	149.0	9.9	18.6	152.4	10.8	18.9
兵庫	129.6	8.7	17.2	129.5	9.0	17.2	153.9	13.0	18.5	156.2	14.1	18.7
奈良	126.3	6.5	17.2	121.6	5.7	16.8	146.1	9.5	18.5	148.0	10.6	18.8
和歌山	134.6	8.6	18.3	139.8	9.4	18.7	151.7	11.7	19.1	156.3	13.0	19.5
鳥取	141.4	7.4	18.5	142.6	7.9	18.7	148.4	7.9	18.6	155.0	10.9	19.2
島根	145.0	10.3	18.6	144.2	10.3	18.8	152.3	11.3	18.7	157.9	14.4	19.1
岡山	138.5	9.3	18.4	139.7	10.2	18.3	156.9	14.0	19.0	159.7	14.7	19.2
広島	139.3	10.1	18.1	140.2	11.0	18.0	155.5	15.0	18.6	156.2	16.1	18.6
山口	138.2	9.3	18.2	140.0	9.8	18.5	152.6	12.7	18.8	158.7	15.1	19.3
徳島	141.7	7.9	18.7	144.0	9.2	18.9	157.7	10.8	19.1	160.7	12.6	19.5
香川	139.4	8.6	18.4	142.4	9.8	18.5	154.7	10.9	19.2	156.6	12.9	19.2
愛媛	142.0	8.7	18.9	141.6	9.4	18.8	153.2	10.9	19.3	155.0	12.7	19.4
高知	140.6	8.3	18.7	137.5	7.0	18.7	158.8	11.8	20.0	157.2	11.9	19.6
福岡	136.0	9.0	18.0	137.2	9.0	18.1	151.9	11.8	18.8	152.0	12.1	19.3
佐賀	140.3	9.3	18.6	138.6	9.0	18.5	155.2	11.4	19.1	155.7	14.1	19.1
長崎	141.9	9.7	19.0	141.4	9.4	18.9	166.7	17.5	19.9	168.2	18.2	19.9
熊本	141.2	9.1	18.6	141.7	9.4	18.7	160.7	15.6	19.4	163.6	16.9	19.5
大分	142.1	8.4	18.7	140.5	9.3	18.5	152.7	9.9	19.1	159.3	13.2	19.8
宮崎	142.9	8.4	18.9	143.5	8.5	18.9	156.0	10.9	19.4	159.6	13.6	19.5
鹿児島	141.9	7.8	18.7	139.9	8.3	18.5	151.7	10.2	19.6	154.5	13.2	19.4
沖縄	137.7	8.0	18.1	139.9	7.9	18.5	154.5	8.3	19.8	155.6	9.0	19.9

注：１）全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではありません。
２）地方調査は、各都道府県が集計・公表しています。このホームページでは、各都道府県が公表した地方調査結果を厚生労働省で取りまとめて、掲載しているものです。詳細な結果などについては、各都道府県の統計主管課にお問い合わせください。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査（地方調査）」令和２年分・令和３年分概要

(5) 新潟市内企業の変形労働時間制の採用状況

区分	回答事業所数	採用あり	1か月単位	1年単位	フレックスタイム	1週間単位	採用なし
令和３年調査	885	66.1%	25.8%	39.1%	4.0%	0.9%	33.9%
令和４年調査	859	64.0%	26.5%	36.0%	5.4%	1.0%	36.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	100.0%	-	-	100.0%	-	0.0%
建設業	102	59.8%	10.8%	52.0%	2.0%	-	40.2%
製造業	169	66.9%	7.1%	58.0%	5.9%	-	33.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	83.3%	66.7%	16.7%	16.7%	-	16.7%
情報通信業	13	23.1%	-	-	23.1%	-	76.9%
運輸業、郵便業	49	89.8%	34.7%	61.2%	2.0%	-	10.2%
卸売業、小売業	167	66.5%	34.7%	29.3%	6.6%	2.4%	33.5%
金融業、保険業	26	23.1%	19.2%	3.8%	-	-	76.9%
不動産業、物品賃貸業	11	81.8%	27.3%	54.5%	-	-	18.2%
学術研究、専門・技術サービス業	27	37.0%	18.5%	14.8%	11.1%	-	63.0%
宿泊業、飲食サービス業	39	66.7%	46.2%	12.8%	10.3%	7.7%	33.3%
生活関連サービス業、娯楽業	17	76.5%	35.3%	35.3%	-	5.9%	23.5%
教育、学習支援業	23	87.0%	13.0%	69.6%	8.7%	-	13.0%
医療・福祉	136	60.3%	42.6%	16.9%	2.2%	0.7%	39.7%
複合サービス事業	8	75.0%	62.5%	-	12.5%	-	25.0%
サービス業	64	60.9%	35.9%	26.6%	4.7%	-	39.1%
中小企業	689	63.3%	21.6%	41.7%	2.8%	1.2%	36.7%
大企業	170	67.1%	46.5%	12.9%	15.9%	0.6%	32.9%

(注)　平成24年度より、調査対象産業「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」を追加。

(6) 新潟市内企業の年間休日の状況

① 産業別，規模別平均年間休日日数

区分	回答事業所数	年間休日数
令和３年調査	885	111.4
令和４年調査	848	112.2
鉱業、採石業、砂利採取業	2	123.5
建設業	102	108.5
製造業	168	111.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6	125.2
情報通信業	13	123.5
運輸業、郵便業	49	104.8
卸売業、小売業	161	111.6
金融業、保険業	26	120.8
不動産業、物品賃貸業	11	113.8
学術研究、専門・技術サービス業	27	123.1
宿泊業、飲食サービス業	37	107.1
生活関連サービス業、娯楽業	17	108.9
教育、学習支援業	23	113.9
医療・福祉	134	115.4
複合サービス事業	8	118.9
サービス業	64	110.7
中小企業	678	110.9
大企業	170	117.3

(注) 1 平成24年度より、調査対象産業「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」を追加。
2 平成28年度より「連続休暇（３日以上）の状況」から「特別休日の状況」に変更。
3 平成30年度より「特別休日の状況」から「年間休日のうち特別休日数」に変更。
4 令和元年度より年間休日数のみを集計。

② 週休制の採用状況（採用形態別割合）

区分	回答事業所数	週休１日または週休１日半制	月１～３回週休２日制	完全週休２日制	完全週休２日制より休日日数が多い制度	その他
令和３年調査	885	4.9%	36.5%	35.8%	9.7%	13.1%
令和４年調査	842	3.7%	35.6%	38.7%	11.0%	10.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	-	-	100.0%	-	-
建設業	101	3.0%	51.5%	33.7%	5.9%	5.9%
製造業	167	2.4%	43.7%	31.7%	7.2%	15.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	-	16.7%	33.3%	16.7%	33.3%
情報通信業	12	-	-	75.0%	25.0%	-
運輸業、郵便業	46	2.2%	47.8%	28.3%	10.9%	10.9%
卸売業、小売業	165	4.2%	40.6%	34.5%	6.7%	13.9%
金融業、保険業	26	-	7.7%	88.5%	3.8%	-
不動産業、物品賃貸業	11	-	54.5%	18.2%	27.3%	-
学術研究、専門・技術サービス業	26	-	15.4%	69.2%	11.5%	3.8%
宿泊業、飲食サービス業	36	11.1%	30.6%	22.2%	13.9%	22.2%
生活関連サービス業、娯楽業	17	5.9%	29.4%	29.4%	35.3%	-
教育、学習支援業	23	21.7%	26.1%	30.4%	8.7%	13.0%
医療・福祉	133	2.3%	18.8%	45.1%	22.6%	11.3%
複合サービス事業	8	-	50.0%	37.5%	-	12.5%
サービス業	63	4.8%	34.9%	47.6%	7.9%	4.8%
中小企業	673	4.5%	39.2%	35.5%	9.8%	11.0%
大企業	169	0.6%	21.3%	51.5%	16.0%	10.7%

(注) 1 平成24年度より、調査対象産業「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」を追加。
2 「その他」とは、週休１日制、週休１日半制など、何らかの形で週休２日制でないものをいう。
3 「－」は該当なし。
4 平成29年度までは週休制の採用の有無に関わらず、週休制の各形態で最も近いものについて集計。
5 平成30年度は、週休制の採用がある事業所のうち、週休制の各形態で最も近いものについて集計。
6 令和元年度より、週休制の採用の有無に関わらず、週休制の各形態で最も近いものについて集計。
資料出所：(5)(6)新潟市経済部雇用政策課「令和４年度新潟市賃金労働時間等実態調査」

新潟市賃金労働時間等実態調査の概要

1　調査の目的

この調査は、新潟市内の事業所に雇用されている労働者の労働条件等の実態を明らかにし、経営及び労使関係の合理化、安定化のための基礎資料とすることを目的とし、昭和54年度から昭和63年度まで３年ごとに４回、「労働基本調査」として実施してきた。しかし、近年の急激な経済社会情勢の変化に伴い、労働環境も著しく変動しているため、平成２年度から毎年、「労働実態調査」として実施してきた。新潟県も同様の調査を実施していることから、平成18年度より「新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査」として新潟県と共同で実施している。なお、調査項目について、令和元年度から従来の事業所票の項目のみに変更した。

2　調査対象産業

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業」

3　調査対象事業所

令和２年経済センサス活動調査事業所の名簿に基づき、本市内に所在する、常用労働者を10人以上雇用している事業所のうちから無作為に抽出した2,000事業所について、郵送により調査を行った。そのうち有効回答は、859事業所（有効回答率42.95％）であった。

4　調査時点

令和４年７月31日

5　集計方法

(1)　各事業所を１単位とする単純算術平均として集計している。ただし、初任給については、新規採用者数をウェイトとする加重算術平均としている。

(2)　端数処理のため総数及び％が一致しない場合がある。また、数値（％）は単位未満を四捨五入してあるので、総数と内訳の計が一致しないこともある。

6　用語の説明

(1)　中小企業

企業全体において常時使用する従業員が300人以下（「情報通信業」、「卸売業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では100人以下、「小売業」、「飲食サービス業」では50人以下）、又は資本金３億円以下（「卸売業」では１億円以下、「情報通信業」、「小売業」、「飲食サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では5,000万円以下）の企業をいう。

(2)　大企業

中小企業以外の企業をいう。

(3)　１か月単位の変形労働時間制

１か月以内の一定の期間を平均し、１週間あたりの労働時間が40時間以下の範囲内において、１日８時間および１週40時間を超えて労働させることができる制度。

(4)　１年単位の変形労働時間制

労使協定により、１年以内の一定の期間を平均し、１週間あたりの労働時間が40時間以下の範囲内において、１日８時間および１週40時間を超えて労働させることができる制度。

(5)　フレックスタイム制

１か月以内の一定期間の総労働時間を決めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時刻を選択できる制度。

(6)　１週間単位の非定型的変形労働時間制

規模30人未満の小売業、旅館、料理・飲食店の事業において、労使協定により、１週間単位で毎日の労働時間を弾力的に定めることができる制度。

(7)　週休制

１週に１回の休日を設ける制度。なお、週休２日制とは、１ヶ月の間に週２日の休みがある週が１度以上あること。必ず週２回の休みがあるというわけではなく、残りの週の休みは週１日というケースもある。

Ⅳ　パートタイム労働者関係指標

(1)　都道府県別業種別パートタイマーの賃金……35～

(1) 都道府県別業種別パートタイマーの賃金

① 男　性

都道府県	産業計						製造業					
	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）
全国	48.7	8.1	12.8	5	1629	36.2	64.8	14	15	5.7	1287	64.2
北海道	60.2	6.9	17	5.6	1522	10.4	72.5	14.7	15.7	7.6	1087	0
青森	63.7	12.4	14	5.8	1339	79	66.1	14.3	12.4	7.2	1064	0
岩手	56	12.6	16.6	4.6	1180	27	58.7	5.4	11.3	5.8	1014	68
宮城	48.1	4.5	11.7	5	1263	10.8	65.6	16.8	15.7	5.5	1065	20.2
秋田	54.1	12.1	12.1	5	2091	5.3	62.9	25.5	22.7	5.2	1441	0.6
山形	68	16.1	17.5	5.2	1054	19.5	67.1	10.5	17.2	4.9	956	13.1
福島	54.1	4.4	12.2	5.4	1157	11.4	62.5	6.7	20.5	4.6	1004	30.6
茨城	62.4	13	12.6	5.8	1464	88.7	65.1	23.4	12.1	7.1	1603	88.5
栃木	60.2	9.8	14.6	5.1	1698	87.7	61.1	18.1	16	6.5	1175	65.8
群馬	34.1	6.3	11.2	4.8	1030	27.1	65.3	10.7	16.6	6.1	1087	101.1
埼玉	44.7	8	10.8	5.7	1699	49.6	73.2	6.8	10.8	5.8	3084	73.7
千葉	45.3	5.7	8.9	4.8	1231	11.1	55.2	22.2	12.3	6.1	1582	74.8
東京	48.4	8.7	11.9	5.5	2570	96.7	73.2	8.5	18.3	6.4	1558	161.8
神奈川	48.8	9.8	10.2	5.4	3232	44.9	56.4	15.1	15.5	6.4	1415	40.6
新潟	**50.7**	**8.5**	**11.1**	**4.9**	**1290**	**19.1**	**67.9**	**7.8**	**14**	**5.5**	**1340**	**52.2**
富山	44.7	6.9	11.5	4.8	1074	13	63.7	15.2	19.9	5.2	1087	16.9
石川	44.6	7.2	11	4.5	986	35.4	73	21.7	16.9	5.9	974	6.5
福井	61	12.1	14.8	5.5	1591	107.7	67	8.4	17.6	5	1013	41
山梨	39.7	6	12.2	4.7	1099	1.6	60.1	8.4	16.5	7	986	2.8
長野	44	5.4	14.1	3.9	1164	29.9	70.5	17.4	19.2	4.8	1541	196.7
岐阜	67.5	9.1	13.7	5.2	1501	64.1	65.4	7.3	14.5	5.3	1167	55.1
静岡	48	10.6	13.6	5.1	1323	18.5	65.1	13.2	16.5	5.1	1223	60.1
愛知	55.2	8.3	14.2	5.2	1189	35.2	64.3	14.8	14.4	5.3	1226	73.3
三重	48.1	4.9	12.8	4.6	1350	34.7	64.9	6.1	16	6.2	1149	48.5
滋賀	44.6	4.9	11	4.7	1412	14.9	61.7	6.1	13	4.8	1222	7.7
京都	40.6	6	12.1	4.1	2102	3.1	59.6	20.7	16	5.4	1114	10.1
大阪	42.2	8.5	14.4	5	1410	13.6	66.9	32.4	14.2	6.9	1498	11
兵庫	50.9	11.4	12.1	4.6	2148	46.8	69.3	19.2	14.8	6.2	1328	102.3
奈良	38.8	4.7	11.1	4.5	1274	29.5	55.7	10.2	11.1	6.5	1199	28.4
和歌山	44.7	5.9	11.2	4.9	1362	51	68.5	16.3	15.5	5.9	1049	7.9
鳥取	59.1	10.6	13.9	4.9	1602	8.5	60.1	15.3	16.9	5.1	1181	15.6
島根	55.1	12.7	14.8	4.9	1299	36.7	70.6	20	9.2	6.3	1418	9.3
岡山	50.9	6.5	13.4	4.4	1361	19.7	63.9	17.5	12.4	6.2	1517	12.1
広島	45	9.1	12.3	4.8	1912	2.8	57.3	21.2	13.7	6.3	1005	6.4
山口	63.3	7.7	15.3	5.6	1081	10.6	70.1	13.8	13.7	6	1022	17.4
徳島	40.1	3.6	8	4.8	950	5.5	64.5	6.6	8.4	6	930	4.3
香川	44.5	9.4	15.4	4.9	1199	42.8	56.2	20.3	13.3	6.5	1388	87.3
愛媛	41.9	4.7	14.3	4.8	960	7	69.8	13.8	13.8	7.3	1545	21.7
高知	44.7	7.5	13	4.6	2236	16.2	44.1	12.2	14.9	5.9	1188	7.6
福岡	55.8	7	10.7	5.4	2298	36.2	62.2	8.2	12.9	5.8	1426	61.2
佐賀	46.5	8.4	15.2	5.3	934	45.6	72.1	12	12.7	7.3	899	28.2
長崎	52.1	12.7	16.9	5.5	1145	74.1	45.1	9.9	12.8	3.5	953	113.6
熊本	45.3	4	12.6	4.5	1114	27.1	56.7	6.5	22.7	5.5	856	2.8
大分	54.7	10.6	19.7	2.6	1351	20.9	70.1	7.2	15.7	4.2	1113	86.2
宮崎	39	4	11.4	4.6	1267	5.6	59	2.8	12.6	6.4	1246	33.5
鹿児島	42.6	5.5	13.7	4.7	974	9.8	67.7	14.3	17.9	6.1	1114	29.2
沖縄	41.2	4	15	4.6	1028	33.6	42.3	4.8	15.7	5.7	1074	5.8

都道府県	卸売業・小売業						宿泊業・飲食サービス業					
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	実労働日数 (日)	1日当たり所定内実労働時間数 (時間)	1時間当たり所定内給与額 (円)	年間賞与その他特別給与額 (千円)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	実労働日数 (日)	1日当たり所定内実労働時間数 (時間)	1時間当たり所定内給与額 (円)	年間賞与その他特別給与額 (千円)
全国	47.1	7	16.2	4.9	1151	21.5	29.3	3.8	10	4.3	1190	1.9
北海道	36.5	9.5	20	5.5	889	9	58.5	8.5	8	6.5	905	0
青森	72.5	2.5	8	8	1016	46	–	–	–	–	–	–
岩手	66.3	18.8	23.1	2.9	908	16.4	46.5	26.9	12.3	8	869	0
宮城	55.1	3.2	10.5	5.6	1625	17.9	34.4	4.1	12.6	4.1	1005	10.1
秋田	69.5	7.9	14.1	5.2	864	0.8	31.8	8.8	13.1	3.5	1687	0
山形	68	2.5	18.6	6.3	885	7.2	69.1	34	20.2	4.5	864	38.1
福島	70.1	8	13.1	6.4	1000	64.6	22.4	1.4	10	4.3	892	0
茨城	71.1	18.8	10.2	3.2	1119	0	43.4	4.4	11.6	5.1	1038	0
栃木	58.2	10.7	22.4	3.4	893	16.6	35.8	6.5	6.5	1.7	4088	3
群馬	25.7	4.9	13.9	4.6	977	4.2	22.1	2.1	4.4	4	872	0
埼玉	37.1	7.9	13.6	4.6	1156	19.8	25.8	3.6	11	4.6	1119	0.1
千葉	32.7	6.2	17.4	5.9	1100	0	34.1	2.1	3.8	3.4	1079	0
東京	44	12.3	16.3	6	1193	22.6	20.9	2.1	6.3	5.2	1125	0
神奈川	60.6	13.5	14.8	5.6	1161	270.8	38.9	6.3	9.2	4.6	2570	0
新潟	**66.7**	**6.9**	**10.7**	**5.3**	**952**	**0**	**32.9**	**3.2**	**8.3**	**4.4**	**925**	**0**
富山	60.3	13.5	15.5	5.2	1139	47.5	20.7	1.3	4.9	4.8	966	0
石川	51.4	8.8	18.4	6.3	937	0	34.4	2.8	8	3.8	912	0
福井	65.7	15.9	21.2	6.8	1562	108.9	39.5	4.5	9.4	5	959	0.5
山梨	46.3	8.6	11.5	4.8	1170	0.7	23.7	2.5	11.4	4.3	1004	0
長野	51.6	4.7	26.4	2.8	1131	6.2	29.8	2.9	7.9	3.5	1010	20.1
岐阜	71.7	11.6	13.7	5.6	1478	103.1	74.5	12.5	2	4.3	2680	0
静岡	38.7	4	14	4.9	971	18.3	37.3	10.4	13.2	5	1389	0
愛知	59.5	4.4	20.7	6.2	1016	0	24.9	2.1	8.3	4.1	1024	0
三重	57.9	8.7	14.6	4.1	1163	0	21.4	1.2	14	4.1	996	0
滋賀	40.6	4.9	12.3	5	2073	0	29.8	4.4	7.7	3.7	934	0
京都	69.1	8.9	13.3	5.4	1927	0	25.6	1.9	8.4	3.1	1783	0
大阪	33	3.4	14.8	4.7	1003	3.6	22	1.7	16.3	4.8	1113	0
兵庫	57	7	24.3	2.7	1276	0	26.9	4.4	7.6	3.9	1128	0
奈良	71.2	3.3	18.5	3.7	1858	0	21.9	1.1	8.4	3.5	935	0
和歌山	65.5	8.4	12.9	5.7	2211	205.1	32.7	0.5	8.6	3.3	1048	0
鳥取	55.1	13.5	15.5	4.1	889	7.6	63.5	3.5	6	5.5	4030	0
島根	63.7	15.6	23.4	4	1202	71.7	19.9	1.9	11.4	4.5	864	0
岡山	69.6	6.4	20.5	5.1	1115	0	33	3	10	4.3	929	3.1
広島	31.5	3.8	16	4.7	1050	0	26.7	3.4	3.8	4.2	1048	0
山口	68.3	2.6	18.7	3.9	1018	18	48.5	9.5	13.1	5	966	0
徳島	–	–	–	–	–	–	21.4	1.7	6.5	4.4	966	7.4
香川	39.8	5.6	17.3	4.2	1225	0	31.6	4	14.5	4.4	853	0
愛媛	42.5	5.5	14.4	4.2	877	4.6	36.9	3.4	13.8	4.5	897	0
高知	42.5	7.5	17.1	3	1100	0	27.3	1.9	8	4.6	914	7
福岡	52.9	5.3	11.4	6.2	1705	0	34	7.5	14.8	4.3	1035	27.7
佐賀	58.2	34.2	18.6	6	1341	434	27.9	3.4	15.9	4.4	835	0
長崎	60	12.8	20.2	5.3	1068	68.2	27.9	2.7	12.1	4.4	879	0
熊本	48.1	3.1	18	4.1	875	0	22.8	2	10.2	4.5	991	4.2
大分	53.7	10.5	21.6	1.9	1360	0	39.5	7.5	13	4.5	975	0
宮崎	32	3.3	13.3	6	1037	0.8	22.2	2.1	10.4	3.7	930	0.5
鹿児島	52	6.5	17.5	4.7	812	5.5	25.9	2.2	23.4	6.1	984	0
沖縄	42	3.2	12.7	4	909	0	48.5	2.5	16	5.5	1045	0

② 女　性

都道府県	サービス業						産業計					
	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	実労働日数 (日)	1日当たり所定内実労働時間数 (時間)	1時間当たり所定内給与額 (円)	年間賞与その他特別給与額 (千円)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)	実労働日数 (日)	1日当たり所定内実労働時間数 (時間)	1時間当たり所定内給与額 (円)	年間賞与その他特別給与額 (千円)
全国	61.7	9.9	13.7	6.2	1704	51.3	48.5	8.1	14.2	4.8	1272	36.6
北海道	67.5	8.5	15	5.5	1555	42.3	51.5	8.3	15.9	4.9	1047	56.2
青森	69.6	7.8	21.8	5.3	1373	797.1	48.8	8.4	19.4	4.6	1023	49.9
岩手	52.6	4.9	14.4	5.8	1305	9.6	53.8	7.2	15	4.9	2373	19.3
宮城	63.9	0.5	21.6	5.5	1045	0	52.3	11.8	15.1	4.6	1112	36.8
秋田	63.3	7.7	16.9	5.2	1153	57	50.4	8.6	17.5	4.5	1017	59.5
山形	72.9	6.9	15.2	5.3	966	86.1	50	10.4	16.3	4.9	956	38.4
福島	66.4	3.6	21	5.8	1058	0	48.6	8.1	17.2	4.5	996	17.1
茨城	57.7	7	16.5	6.1	1157	34.5	45.5	9.7	15	5.2	1236	25.8
栃木	70.8	5.7	15.1	5.3	1058	25.9	47.7	10.1	15.3	4.8	1282	31.6
群馬	48.8	6.7	4.9	7.7	1813	0	46.5	7.1	14.6	5	1145	34
埼玉	52.7	11.1	11.6	7.3	1513	121.7	45.4	6.8	13.8	4.5	1438	23.5
千葉	72.7	5.9	14	5.7	1076	3	47.6	8.7	14.2	4.7	1311	32
東京	62.5	5.4	12.8	7	2892	5.3	50.2	8.9	13	5	1534	62.1
神奈川	62.2	7.2	20.9	5.1	1203	17.5	52.9	8.3	11.4	5	1741	68.3
新潟	**54.5**	**15.5**	**7.7**	**7.8**	**1123**	**32.5**	**46**	**6.1**	**13.8**	**4.6**	**1022**	**16.4**
富山	72.9	10.8	17	4.4	1162	4.8	51.3	7.4	16.7	4.6	1160	26.9
石川	–	–	–	–	–	–	46.8	9.6	14.9	4.1	1134	16
福井	64.5	15.5	17.9	7	987	242.8	46.7	7.5	13.7	5.2	1105	29.7
山梨	68.5	3.5	17	5.4	739	40	47.5	8.9	14.3	4.7	1249	51.3
長野	53.6	10.9	11.8	6.4	1203	64.7	50.8	7.5	15.8	4.4	1047	49.9
岐阜	72.5	55.5	25	5.3	1200	0	57.1	11.2	12.9	4.4	1081	38.8
静岡	68.8	3	15.2	6.4	1084	22.4	48.8	6.8	14.2	4.6	1150	27.2
愛知	61.6	6.6	11.1	6.3	1606	0	50.8	7.8	13.2	4.7	1132	22.4
三重	69.8	6.2	6.3	7.5	13361	254.1	47.6	7.7	14.8	4.7	1110	35.7
滋賀	61.9	7.1	10.6	6.7	1148	13.7	46.9	9.3	13.4	4.6	1108	58.2
京都	53.7	13.5	14.4	6.2	1934	5.1	44.8	7.6	13.3	4.3	1533	14.5
大阪	68	10.5	16.6	7	1091	0	45.2	7.9	14.5	4.6	1365	22.1
兵庫	68.5	21.2	21.2	5.6	1288	98.6	44.7	6.6	12.3	4.7	1205	19.4
奈良	55.1	16.8	13.9	6.6	2071	327.2	44.6	6.1	12.8	4.6	1409	41.7
和歌山	70.5	50.5	8	3.8	1200	0	47.4	8.4	16.2	4.9	1116	33.4
鳥取	54.5	0.5	5	7.6	886	0	47.4	9.4	14.7	4.5	1152	30.2
島根	64.9	6.5	9	5.1	1679	50.5	50.1	7.7	15.4	5.2	1000	38.6
岡山	54.8	12.3	13.5	3.5	3105	92.5	44.6	6.5	13.8	4.5	1331	38.3
広島	74.8	18.2	15.7	5.5	2190	0	48.6	7.8	15.2	4.6	1255	18.9
山口	68.6	14	20.5	5.9	1694	38.1	45.5	8.6	14.7	4.9	1106	34.9
徳島	65.5	0.5	10	5.1	1039	0	41.5	5	11.6	5	1067	30
香川	43.5	2.5	22	4.7	1183	0	47.8	7.6	17	4.5	1487	23.9
愛媛	48.2	12.5	16.4	5.7	1216	88.6	48	6.6	17.2	4.5	956	30.9
高知	65.7	7.8	14.8	6.4	1080	68.2	48.3	7	14.6	4.7	1024	17.4
福岡	58.1	10.7	10.1	4.6	2643	33.3	53.2	9	15.1	5	1149	10.8
佐賀	68.5	10.5	12	4.1	900	0	43.5	5.4	14.6	4.4	951	16.6
長崎	61.8	34.1	15.1	7.7	2310	173.1	51.7	9	16.9	4.9	1035	35.3
熊本	60.5	13.3	14.6	5.1	1446	239.8	49.7	7.5	16	5	1184	41.7
大分	63.5	8.5	15	6	1790	847.6	49.4	8.5	21.4	4.7	1036	91.1
宮崎	37.8	9.6	20.3	3.3	1267	92.4	45	6.5	15.8	4.9	1016	39.7
鹿児島	77.8	35.7	11.4	3.5	3205	0	49.5	9.2	15.7	5.4	917	97.7
沖縄	–	–	–	–	–	–	44.6	7.3	14.8	4.8	1115	63.5

都道府県	製造業						卸売業・小売業					
	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）
全国	55.1	12.1	16.7	5.2	1100	30.4	48.8	8.3	15.5	5	1185	26.8
北海道	56.9	12.7	13.9	5.7	1100	119.5	43.1	10.8	15.4	4.9	939	13.2
青森	58.9	8.3	18.9	7.5	898	5.6	57.2	18.9	22.7	5.1	877	140.6
岩手	57.3	6.1	14.9	5.2	911	13.8	50.6	5.7	14.6	4.8	922	11.4
宮城	59.8	14.9	17.5	5.4	923	10.6	49.2	11.7	15.2	4.7	1388	42.6
秋田	55.2	15.3	20	5.2	915	23.8	44.3	4.6	17.7	4.5	885	32
山形	53.8	14.8	20.8	5.1	882	49.2	62.2	5.5	16.7	6	848	40.3
福島	54.9	13.5	17	4.6	944	14.2	43.7	10.3	20.9	4.6	777	20.4
茨城	62.7	15.1	16.4	5.7	940	2.9	52.4	5.1	14.1	5.5	1484	0.2
栃木	55	7.8	15.6	4.4	1248	38.1	43.1	9	16.4	4.8	1184	6.7
群馬	53	12.5	18	5.4	899	11.5	34.2	4.9	15	5.8	898	37.2
埼玉	54.4	13.9	14.2	4.2	2554	43.1	44	3.9	12.7	4.8	1162	2.8
千葉	58	15.5	15	5.4	1153	20.3	49.5	7.6	14	5.1	1709	20.6
東京	56.1	9.2	18.2	5.9	1234	83.1	53.2	12.5	14.6	5.7	1383	29
神奈川	56.3	8.1	13.5	5.3	1179	17.7	59.9	10.7	12.1	5.3	1775	116.4
新潟	**55.3**	**12.3**	**17.5**	**5.3**	**1084**	**31.7**	**33.7**	**3.7**	**13**	**4.7**	**931**	**19.3**
富山	62.2	13.6	20.3	4.2	985	31.7	45.3	6.1	17.3	4.3	1045	35.7
石川	52.1	14.8	18.3	4.4	964	11.6	66.1	17.1	23.6	4.8	905	6.3
福井	48.5	10.2	15.4	5.5	1006	21.6	38.3	6.1	13.2	5.9	940	10.6
山梨	50.7	9.1	17.4	5.7	965	20.5	48.4	11.6	15.5	4.4	1079	11.3
長野	52.4	12.1	19.3	5.5	1079	81	41.6	5.8	16.5	4.6	969	63.2
岐阜	55.1	10.3	18	5.8	1112	79	49.7	9.2	15.7	4.8	1126	66.3
静岡	56.4	10.9	17.2	5.1	1047	17.4	48.6	5.9	17.7	4.3	973	16.9
愛知	57.1	15.2	16.6	5.2	1066	5.2	46	7.8	14.2	4	1349	22.2
三重	49.8	7.8	15.4	4.8	1104	13.4	55.4	9.8	15.3	4.7	1039	35.5
滋賀	57.2	12.6	17.3	4.9	932	29.3	50.8	9.1	15.7	4.9	1092	102.9
京都	52.2	18.1	16.1	5.2	1168	19.4	55.4	3.5	14.8	5.5	1081	6.2
大阪	56.3	15	15.2	5.2	1033	17	42	5.9	16.8	4.7	1026	7
兵庫	46.1	7.4	14.4	5.3	989	57.5	47.5	9.1	18	5.1	962	19.4
奈良	43.3	3.7	13.8	5.1	983	23.4	53.4	9.6	16.7	4.9	1228	27.3
和歌山	49.5	8.7	17.4	4.8	958	7.8	47.9	11.4	16.7	5.6	1098	31.3
鳥取	54.8	11.9	19.7	4.4	921	20	42.4	6.8	13.6	5.2	1320	6.2
島根	47.2	4.4	19.6	5.2	827	7.7	54.7	11.8	19.2	5.6	862	52.8
岡山	52.1	9.5	16.6	4.5	1217	38.7	42.3	6.1	16.4	4.4	953	0.3
広島	69.3	19.1	15.9	5.1	1023	33	47.7	7.5	13.9	4.6	1259	8.4
山口	55.2	7.5	13.2	4.7	884	11.1	53.3	15.9	18.2	4.7	1101	20.6
徳島	47.6	5.4	12.9	6.4	887	4.1	60.4	23.8	18	4.9	905	70
香川	54.7	13.6	19.6	5.4	934	21.3	48.8	7.5	16.8	4.3	1655	15.7
愛媛	53.3	10.2	18.2	4.7	913	9.5	49.6	5.9	20.5	4.4	838	10.5
高知	41.9	12.2	14.8	5.9	972	36	48	9.6	19.5	4.9	902	4.6
福岡	54.8	7.5	14.7	5.9	980	42.9	50.9	7.4	13	5.3	1268	6
佐賀	55.3	9	20.5	5.6	939	13.5	55.5	5.5	20	4.2	882	5.8
長崎	53.2	7.7	19.3	4.5	908	19.3	53.8	12.6	19.3	5.6	911	1.8
熊本	58.8	14.9	21.5	5.4	911	36	46.3	5.5	16.1	4.9	1138	1.2
大分	60.3	16.5	19.2	4.9	892	46	51.7	7.9	20.3	4.4	876	14
宮崎	59.5	10.1	17.5	5	807	61.3	49.4	8.9	17.6	5.5	954	7.6
鹿児島	51.1	6.9	20	4.5	862	38.8	47.3	7.5	18.5	5.7	839	3.9
沖縄	49.8	8.2	17.8	5.7	829	40.4	44.9	4.6	13.9	5.7	855	27.7

都道府県	宿泊業・飲食サービス業						サービス業					
	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）	年齢（歳）	勤続年数（年）	実労働日数（日）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）	年間賞与その他特別給与額（千円）
全国	44.5	6.5	11.8	4.3	1136	3.6	55.7	8.5	14.8	5.8	1268	139
北海道	57.2	7.4	14.4	4.8	1018	0	55.5	12	12	8	900	0
青森	50	10	15.6	4.7	914	8	50	10	15.6	4.7	914	8
岩手	59.3	10.3	16.7	4.9	800	7.5	47.7	3.7	21.1	5	889	32.7
宮城	45.1	9	16	4.6	948	5.6	47.6	7.8	16.9	5.5	1058	88.4
秋田	54.2	9	15	3.7	925	6	67.3	18.5	12.1	3.9	1135	55.9
山形	41.2	12.6	13.5	4.5	1011	9.4	54	14.1	20.6	5.2	911	55
福島	48.3	6.3	15.5	4.5	924	12.4	61.5	8	13.7	6.2	1126	61.3
茨城	38.2	8.9	14.9	5.2	899	0	41.4	8.3	15.3	5.6	989	46.5
栃木	48.7	9.6	11.4	3.9	1801	4.1	42.1	12.8	18.4	5.4	1201	231.5
群馬	49.1	6.3	10.1	5.3	1257	0	55.7	4.2	19.3	5.9	769	47.6
埼玉	42.2	5.3	11.2	4	1230	0.6	58.7	8.1	14.3	6.4	1199	98.6
千葉	39.6	12.3	14.1	3.8	975	0	54.1	8.8	15.9	5	1063	3.3
東京	44.6	8.8	12.1	4.1	1242	0	61.9	6.8	12.7	6.9	1715	392.7
神奈川	46.1	4.9	9.4	4.3	2009	0	53.2	10.4	11.2	5.2	1350	18.9
新潟	**45.5**	**6.4**	**12.7**	**4.2**	**954**	**0.8**	**54.6**	**6.8**	**18.2**	**5.1**	**993**	**105.9**
富山	39.1	5.2	8	5	1597	6.5	57.5	2.9	17.2	5.8	1018	0
石川	38.3	4.2	9.6	3.7	1281	4.5	49.5	10.5	12	6	2431	591.7
福井	49.2	4.6	9.8	4.4	962	5.1	50.4	8.2	13.9	5.2	950	48.5
山梨	44.9	6.6	10.9	3.8	1481	2	50.4	6.9	12.1	6.3	928	32.2
長野	54.8	6.1	12.4	4	965	16.3	57.3	9.3	17.5	4.5	991	6.8
岐阜	64.8	12	7.4	3	835	0	54.7	13.7	17.8	5.1	1191	65.3
静岡	47.1	5.7	10.1	4.5	1280	30.5	45.6	5.1	12.2	5.9	1156	64.3
愛知	52.2	5.5	10.1	4.5	1022	3.2	58.5	4.3	19.6	5.3	1390	69.5
三重	38.2	5	12.4	4.1	984	6.1	57.3	11.3	20.6	4.7	990	37.4
滋賀	28.9	2.4	6.4	3.8	977	0	53	5	9.9	6.8	1104	13.3
京都	32.6	3	6.9	3.5	1646	0	56.3	7.9	14.3	6.2	1146	16.2
大阪	25.5	1.4	13.1	3.9	1324	0	63.2	8.4	18.4	3.8	1047	0
兵庫	36.5	4.8	9.3	4.4	1099	0	62	14.3	14.8	3.9	1356	20.2
奈良	31.6	2.9	9.2	3.4	1914	0.8	64.7	12.7	8.6	3.7	1616	39.3
和歌山	47.9	7.2	15.9	4	1036	7.1	40.2	9	13.9	4.7	870	16.1
鳥取	42.5	9.2	6.3	4.1	1214	13.3	55	21.2	16.1	5.4	1044	6.9
島根	38.5	3.2	10.7	4.2	904	5	57.4	12.4	13.3	6.3	1069	99
岡山	38.1	6	11	4.4	1301	14.6	56.7	7.3	12.6	6.6	1309	2
広島	48.2	5.4	16.2	5.1	1053	0	57.9	5.6	16.9	4.9	1208	36.9
山口	26.7	3	10.1	4.9	900	0	44.8	8.6	13.5	6.7	1268	47.8
徳島	33.3	2.5	9.1	4.5	920	0.7	61.1	4.3	5.4	5.1	974	41.8
香川	52.5	4.1	13.4	4.5	938	0	46.8	9.7	17.7	4	1055	39.7
愛媛	38.8	5.5	12.2	4.1	895	0	45.8	7.6	17.6	4.8	994	13.6
高知	45.1	5	11.4	4.7	903	7.1	46.7	4.5	11	6.5	1037	17.9
福岡	64.4	13	16.7	4.8	829	2.4	50.5	6	16.2	6.4	899	93.8
佐賀	35.7	3	11.1	4	927	1.2	52.5	14.5	22	6	820	0
長崎	47.4	5.7	14.7	4.6	869	1.9	50.6	11.1	17.6	4.4	987	29.6
熊本	53.1	5.5	18.7	5	986	0	58.1	20.7	18	6	1093	301.3
大分	43.4	4.4	17	4.1	891	0	62.6	5.5	13.3	5.8	898	0
宮崎	35.6	4.6	11.3	4.6	1028	27.4	60.1	19.8	20.6	6.7	1020	163.6
鹿児島	36.8	5.1	10	4.8	837	0	67.9	7.5	14.9	5	988	0
沖縄	32.2	4.4	15.1	4.4	1000	0.4	57.3	14.3	22	4.8	787	12.9

資料出所：厚生労働省令和３年賃金構造基本統計調査

Ⅴ　2022年版との変更点・追加点

⑴　**変更点**

2023年版においては追加点はありません

⑵　**追加点**

2023年版においては追加点はありません